平 成 14 年 度

各会計及び企業会計 決算特別委員会会議録

開会 平成 15 年 11 月 12 日

閉会 平成 15 年 11 月 14 日

上 富 良 野 町 議 会

目 次

平成 1 5 年 1 1 月 1 2 日 (水)

)議	長	挨	拶		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
()町	長	挨	拶		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	
(正	副	委	員	長	の	選	∄ 出	1		•			•	•	•	•	•	•				•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
) 委	員	長	挨	拶		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	
()開				숝		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	
	〕議	事	日	程	等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	
	傍	聴	人	の	取	IJ	扱	ίι	١		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	
(〕議				事		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	2	
•	書	類	審	查	(分	科	会	審	:	ì)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	
	소	休	ı . 	<u>.</u>	ス	分	扣	カk	. ⊒	章 米	銆	宷	杏																								2	,

各会計歳入歳出決算特別委員会会議録

(1日目)

1 日時 平成 1 5 年 1 1 月 1 2 日 (水) 9 時 0 0 分 開会

(出席16名)

2 場所 議事堂、

書類審査は第2・第3会議室

事務局長(北川雅一君) おはようございます、 各会計歳入歳出決算特別委員会に先立ちまして議長 ご挨拶を頂きます

0

議長挨拶

議長(中川一男君) 早朝からのご参集、誠にご 苦労様に存じます。今日は決算ということで、皆さ ん方にお集まりを頂きました。決算、ほんとに大き な流れを14年度執行されました流れを皆さん方に 把握していただき、そしてこれが議決どおり効率よ く、なお且つ、適正に利用されているか、そういう 点を皆さん方に調べていただきたい。審査権を持っ て集まっていただいておりますので、どしどし皆さ ん方の考え方を明日から述べていただければなと思 っております。なお上富良野は、情報開示も相当進 んでおりますけども、やはり細かなことは町民の方 はわかりません、その点、負託を受けた私たちがそ れを調べ、今後の16年度の予算のときに議員活動 の糧として、活用していただければと思います。本 日は、本当にご苦労様です。よろしくお願いいたし ます。ありがとうございます。

事務局長(北川雅一君) 続きまして町長からご 挨拶を頂きます。

町長挨拶

町長(尾岸孝雄君) おはようございます。大変 ご多用の中、決算特別委員会という事で皆さん方の ご参集を頂きまして、第3回定例議会にご提案申し 上げました議案第4号の2企業会計の決算審査とま た加えて過般、第5回の臨時議会におきまして提案 させていただきました議案第7号の一般会計並びに 6特別会計の平成14年度決算の審査をいただく事 に相成るわけでございますが、只今、議長からもお 話しございましたように、14年一年間厳しい財政 状況の中で予算執行するという執行体制ではなくて、 一つ一つの事業に対する評価をしながら予算執行す るようにと、各所管に指示をさせていただきながら、 14年度予算執行させていただいた結果をご審査い ただく訳でございます。どうか一つ、十分な審査を 賜りまして認定賜りますことをお願い申し上げまし て、開会にあたりましてのご挨拶に代えさせていた だきたいと存じます。大変ご苦労でございます。

事務局長(北川雅一君) 正・副委員長の選出で ございますが、平成15年第5回臨時会で議長及び 議員から選出された監査委員を除く16名をもって 決算特別委員会を構成しておりますので、正・副委員長の選出につきましては、議長からお諮り願います。

議長(中川一男君) お諮りを致します。正副委員長の選出については、先例により各会計歳入歳出決算委員会の委員長に西村昭教君、副委員長に向山富夫君を議長より指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中川一男君) 異議なしと認めます。よって各会計歳入歳出決算委員会の委員長に西村昭教君、副委員長に向山富夫君と決しました。ありがとうございました。

事務局長(北川雅一君) それでは、西村委員長は、委員長席の方へご着席願います。

(委員長着席、議長はオブザーバー席へ移動)

事務局長(北川雅一君) 委員長からご挨拶をいただきます。

委員長挨拶

委員長(西村昭教君) 決算特別委員会の委員長 の就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。 初めての決算委員会の委員長ということで、何かと 皆様方の暖かいご協力のもとで進めていきたいと思 いますので、よろしくお願いを申し上げます。また、 決算特別委員会には先ほど議長の言葉にもありまし たとおり、14年度の一年間の行政の執行をあらた めて検証するということでございます。議員必携に も載っておりますように、基本的なものが載ってお りますがそれに基づいて、審査をしていただければ 非常にありがたく思うわけであります。また、我々 の立場といたしましては、住民の代表ということで 行政の執行が、住民にとってどれだけの成果が上が ったか、また、これからの執行に当たっての一つの 大きな参考にもなる訳でありますので、その視点に 立って、また、慎重な審議をしていただければ非常 に有難く思う訳でございます。どうぞ一つよろしく お願い申し上げます。

開会

委員長(西村昭教君) ただいまの出席委員は、 16名であり、定足数に達しておりますので、これより各会計歳入歳出決算特別委員会を開会致します。 ただちに本日の会議を開きます。本委員会の議事日 程等について、事務局長から説明を致させます。 事務局長。

議事日程等

事務局長(北川雅一君) ご説明申し上げます。 本特別委員会の案件は、平成15年第5回臨時会に おいて付託されました「議案第7号平成14年度上 富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」1件であり ます。本特別委員会の議事日程につきましては、本 日配布いたしましたとおりとし、会期は本日と明日 の11月13日の2日間といたしたいと存じます。 本日は、これより会場を第2第3会議室に移し、各 常任委員会単位による分担書類審査を午後2時まで 行い、その後全体委員による分担外書類審査を午後 5時まで行ないたいと存じます。なお、各分科会ご とに分科長を選任願います。明日は午前9時より各 会計ごとの質疑行ったのち、各分科会による審査報 告意見の取りまとめをいただき、引き続き、審査報 告意見に対する全体での意見調整を経て、表決とい う順序で進めて参りたいと存じます。なお、分科会 の構成と分担につきましては、すでにお配りいたし ました議事日程表のとおり、第1分科会は厚生常任 委員会、第2分科会は産業建設常任委員会、第3分 科会は総務文教常任委員会であります。以上であり ます。よろしくお願い申し上げます。

委員長(西村昭教君) お諮りいたします。本委員会の議事日程については、ただいま事務局長の説明のとおりと致したいと存じます。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。 よって、本委員会の議事日程は、ただいま説明のと おりと決しました。

傍聴人の取り扱い

委員長(西村昭教君) お諮りいたします。本委員会は公開とし、傍聴人の取扱につきましては委員長の許可といたしたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。 よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱は委員 長の許可とすることに決しました。

議事

委員長(西村昭教君) これより本委員会に付託されました「議案第7号平成14年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」を議題といたします。本件は、先に説明が終了しておりますので、ただちに分科会を開会し、各分科長を選任の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。なお、念のために申し上げますが、書類閲覧により

知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかと存じます。これについては、外部に漏らすことのないようにご注意願いたいと存じます。また、資料は、特別委員会としての審査のための資料でありまして、要求委員個人のみでなく全委員に配布することになりますので、審査にあたって所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、分科会で協議の上、分科長から別紙「各会計歳入歳出決算決算審査資料要求書」に必要事項を記入の上、委員長に申し出願います。只今から、会場を第2・第3会議室に移します。

事務局長(北川雅一君) それでは、第2·第3会 議室の方へ移動願いたいと思います。

(9時10分 第2・第3会議室へ会場を移動)

書類審查(分科会審查)

委員長(西村昭教君) ただいまより分科会審査 をはじめます。ただちに分科長の選任をお願いいたします。

委員長(西村昭教君) 各分科長選任の報告を求めます。第1分科会。

(第1分科会から村上和子君と報告あり。) 第2分科会。

(第2分科会から岩崎治男君と報告あり。) 第3分科会。

(第3分科会から中村有秀君と報告あり。)

委員長(西村昭教君) 各分科長につきましては、 ただいま報告のとおり選任されました。

それでは、審査を開始してください。

委員長(西村昭教君) 13時まで昼食休憩とい たします。

12時00分休憩

13時00分再開

委員長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を 再開いたします。

分科会審査を続けます。

全体委員による分担外書類審査

委員長(西村昭教君) これより、全体による書類の閲覧審査を行ないます。分担外の書類についても閲覧し、意見については所管の分科長に申し出願います。

委員長(西村昭教君) 本日はこれにて散会いたします。なお、明日の会議は、各会計ごとの全般質疑を会場を議事堂に移して行います。

16時55分散会

目 次

平成15年11月13日(木)

○議		事		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		
	各会言	†თ	全角	設質	質夠	疑	応	答		•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•					•	•	•	•	•	1	
•	分科名	審	查	报台	雪 (か []]	取	נו	ま	ح	め		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	23	
•	分科会	審	查	报台	告 (こ	対	す	る	全	体	で	の	意	見	調	整		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•		23	
•	成案訓	鄅整		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24	
•	理事者	香の	所亻	言				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				•	•	•	•	•	24	
•	討		論		•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				•	•	•	•	•	25	
•	採		決		•			•	•						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	25	
•	審査幸	设告	の F	内名	字 -	_ ′	任		•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25	
○委	員長抱	挨拶		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	25	
○閉		会			•																												25	

各会計歳入歳出決算特別委員会会議録 (2日目)

1 日時 平成15年11月13日(木) 9時00分 開会

(出席16名)

2 場所 議事堂、第2・3会議室、 議員控室、議長室

開会

各会計の全般質疑応答

委員長(西村昭教君) おはようございます。昨日に引き続き、ご出席ご苦労に存じます。ただいまの出席委員は16名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会第2日目を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。「議案第7号平成14年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」の議事を継続いたします。はじめに、一般会計全般の質疑を行ないます。発言のある場合は、挙手のうえ議席番号を告げ、委員長の許可を得てから、起立して発言してください。また、発言するときは、ページ数を申し出てください。それから、委員長からお願いがございますが、時間の関係もございますので、先の委員の質問と重複するようなことのないよう質問をして頂きたいと思います。それでは、質疑に入らさせていただきます。

委員長(西村昭教君) 一般会計歳入歳出決算について、質疑のある方よろしくお願いいたします。 9番米沢 義英君。

9番(米沢義英君) 先ず歳入の面で、6ページ町税 の不納欠損等についてお伺いいたします。近年、不納欠 損処理が増額する傾向にあります。今回においても、5 8 0 万あまりの町税が欠損処理する一方で相当な金額が 未収になるという状況にありますが、この不納決算処理 というのは安易に行ってはならないし、行う以上はそれ なりの根拠に基づいて、行わなければならないというの は、原則であります。そういう意味では、徴収には努力 した結果、どうしても止むを得ないという段階において はじめてそういう風になるのかなと思いますが、安易な 方向でこれをやってはならないということでありますが、 この欠損処理した経過等について、また、徴収等につい てのあり方、経緯について、どういう状況で行なわれた のか。経過、また未収においてもですね、高額な未収と いう状況がありますので、この点についてですね、現状 ついてお伺いしたいと思います。

関連質問の声あり

委員長(西村昭教君) 関連質問ということですが、 今答弁いたさせますので、それに基づいて、もし何かあればまた、再度、お願いいたします。税務課長答弁。

税務課長(越智章夫君) ただいま9番、米沢委員からの欠損処分、それから町税の徴収についてのご質問でありました。先ず、不納欠損状況について、本年度、例年から比べまして大変件数並びに処分額について、大変多い額を処分してございます。その内容について、ご説

明申し上げたいと思います。14年度欠損処分におきま して、金額が多くなりました要因についてでありますが、 先ず 1 点目といたしまして、死亡している滞納者につき ましてその相続するものがない者についての処分をいた しております。件数で、個人町民税で8件、固定資産税 で5件、軽自動車で1件ございます。また、14年度の おきまして裁判所におけます競売事件、国税局におけま す差押事件の競売事件におけます、最終の結審が4件ほ どでています。これにおきまして、当町におきましては、 裁判所におきましては交付要求、国税局におきましては 参加差押の事務処理をしてございました。いづれの事件 におきましても、債権者の債権額、また国税に対します 滞納額が極めて多大なために、当町への配当はございま せんでした。この競売事件等におきまして、それぞれの 滞納者の財産すべて処分されたこと、またその当事者、 その法人等の会社等の存在が、今現在ないことからこの 後の処理といたしまして滞納処分の執行停止をかけまし て、今回欠損処分をさしていただいたところでございま す。3点目といたしまして、居所不明者におけます欠損 処分につきまして執行停止を一定の年数がたっています ので、今回欠損処分をいたしたものでございます。なお、 裁判、国税局におけます競売事件の件数につい着まして は個人町民税で4件、固定資産税におきましては15件 ございまして、この額が4,377,600円と、平成 9年度からの滞納がございましたので多額になっている 状況にございます。それからもう1点の、滞納に対する 収納対策でございますか。これにつきましては、私たち 担当者といたしましても滞納が多額になっていることを 大変重く受け止めております。徴収の強化はもとより、 催告の強化、それから臨戸徴収も強化、滞納者の預金調 査も実施いたしまして、差押えの準備にも取りかかって いる状況にございます。町民税におきましては、町外者、 町外に転出しているもの、居所不明者が約半数を占めて おり、その徴収が上手くいっていない状況にもございま す。また、固定資産税の滞納状況につきましても町内の 大口滞納者が5割ほど占めてございまして、これにつき ましての徴収、なかなか上手くいっていない状況にござ いますが、これにつきましても家賃の差押、約束の履行 を強く要請いたしまして、いくらかずつの徴収になって いる現状にございます。こういうことで、徴収の強化、 かなり力を入れて頑張っている状況であり、これからも そのような状況で進めたいと考えてございます。以上で ございます。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英君。

9番(米沢義英君) そうしますと国税等が優先するという状況の中で、地方においてはなかなかそこまでは税の納入は至らないと、いう事の話かと思います。いろんな制度上の問題もあって、なかなか思うように行かないという状況もあるのかもしれませんが、やはりこれは町にすれば貴重な財源でありますので、この点についても早急な対応ということでは、努力もされているという話でありますが、この間未然に調査したけれども今後また新たな不納欠損の発生も予測されるという話も出てきておりますので、この点今後新たに発生するであろう、そういう不納欠損の額というのはどういうような推計になるのか、予想の立たない部分もあると思いますが、こ

れは諦めることなく徴収するという前提も含めてお伺い したいというふうに思います。

委員長(西村昭教君) 税務課長。

税務課長(越智章夫君) これからの不納欠損の出る 予想でございますけれども、固定資産税におきまして今 大口滞納になっている 2 件につきましては、それぞれ町で調べた状況によりますと 2 件とも破産に近い状態にあることは事実でございます。この件につきましては、債権者の兼ね合いもございますけれども当町といたしましても、それぞれ厳しい対応で差押並びに約束の履行等を 迫って、出来るだけ欠損処分にならないような努力はいたしていきたいと考えてございます。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 16番渡部洋己君。

16番(渡部洋己君) 今の滞納についての関連質問 ということで、許可願いたいと思います。この滞納の分 析資料を見させてもらいますと、農業関係は非常に少な い。決して状況が良い訳ではないんですけども、農家と いうのは組勘制度というのあって、半強制的に引かれる という状態の中で、中には赤字経営或いは離農にまで追 い込まれても滞納というのはほとんどないような状況に 在る訳ですね。それからみると、他の業種については結 構件数があるということで、昨日ある程度、話は聞いた んですけど、そんな状況の中で、国税についてはかなり 厳しい取立てといいますか、延滞金だとか、重加算だと か有るんですけども、町税についてはそういったペナル ティは掛けてないという事で。その中で、文書だけの通 達ではなかなか理解できないのかなと、そんな中で直接 本人と会って話し合いとかどうなのかなと。それと今後、 合併という話の中でよその町村あたりはどうなのか、す こし調べてみる必要あるのかなと、実際やっているのか、 もしれませんけどそこら辺の状況お伺いしたいなと。

委員長(西村昭教君) 税務課長答弁。

税務課長(越智章夫君) 16番渡部委員の質問につ いてで、ございますが。滞納者、当然、町内に居住して いるものについてはほとんど全委員といって良いくらい 臨戸徴収の強化してございますので、大体個別面談は済 んで、それぞれ毎月なり、月おかず対応して臨戸徴収に 伺ってございます。その中で、毎月分納の約束をしてい る分もございますけども、なかなか納められないという 人もかなりございます。その中でも、取立てといいます か、厳しく徴収に伺っている状況にございます。それか ら、最近ですか。催告の強化ということで、上川支庁と の共同での、支庁長との共同での催告、差押予告、今年 に入りまして強硬に出してございます。これの対応が、 かなり反応ございまして、最近町税、固定資産税におき ましても、納入されてきている状況にございます。こう いうことをさらに強化して行き、滞納の未然防止、出来 るだけ滞納がなくなるよう努力していきたいと考えると ころでございます。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 16番渡部委員。

16番(渡部洋己君) 最期の、よその町村町村との絡みを。

委員長(西村昭教君) 税務課長。

税務課長(越智章夫君) 他町との絡みといいますか、 近年、うちばかりの問題でなく各町村国民健康保険税の 滞納を始め増えている状況にございます。これにつきま しては、合併ではどうなのかという問題は、どのようになるか想像はつきませんけども、隣の美瑛町また富良野市におきましても事前にいろんな情報を交換する中で、なかなか滞納の整理は進まないというのが、伺ってございます。また、今年に入って斜里町、それから栗山町からの滞納についての紹介が当町にございました。当町はまだ優良町村なんでございますけども、滞納たくさん在りますけども、よその町村では億を抱える滞納を抱え大変苦慮しているから、当町の事例を参考にしたいと言う申し入れもございましたけども、うちもそんなに滞納の状況良いとは思ってございません。やっている状況の説明はいたしましたけども、当町も滞納の処理については大変苦しいのでということもあります。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 13番村上和子君。

13番(村上和子君) 6款3節農業振興費67ペー ジでございます。2、3点お伺いいたしたいと思います。 農業情報センターの運営につきまして、昨年は運営協議 会委員7名いらしたと思うんですけども、これは今年7 名廃止になったんでしょうか。今後の見通しとしまして、 農地の流動化、離農の方とか、売買とか、今、分かって いる情報としてお伺いしたいと思います。それから農業 後継者対策事業補助のところで、昨年より1千円増額で 463万使われておりますけども、この効果として、使 って直ぐという訳にはいかないと思いますけども、如何 なんでしょうか。それと町の農業センター運営負担、町 の方から800万負担金として、農協さんの方で550 万、運営負担金出しておりますけれども、この中身です ね。土壌診断委託料という事業をやっておりまして、中 富良野町農業センターでやっているようなんですが、昨 日お伺いいたしたんですけどもこれらのつきましては、 農協も合併しましたことですし、単独でこのような事業 をするっていうんじゃなくて、富良野農協さんのほうで こういう事業はしたほうが良いんじゃないかと思います けども。その2、3点につきましてよろしくお願いいた したいと思います。

委員長(西村昭教君) 農業振興課長答弁。

農業振興課長(小澤誠一君) 村上議員のご質問にお 答えいたしおます。まず、農業情報センターの関係であ りますけども、これにつきましては条例の一部改正を行 ってございます。その中で、毎年度協議会を開催するこ とになっておりましたけども、必要に応じてというよう なことで開催するというようなことで、毎年度は開催を しないと、必要に応じてということであります。そうい うことで開催をする。協議会そのものについては、存続 をしておりまして、組織の運営については従来のとおり 行っております。それから、農地流動化の関係でござい ますけれども、ご質問の内容は、農地流動化推進対策の ことだと思いますけども、これにつきましては、農地の 賃貸借件を設定する農業者におきましてですね。これら を対象といたしまして、上富良野町におきましては16 の農業改善組合がございますので、これらをとおしまし て農地の集積をする。さらにそれに対しまして、促進費 を交付しているところでございます。ちなみに、これは 国費と町費をもちましてその経費をまかなっているとこ ろでございますけれども、14年度の件数につきまして

は賃貸借の件数58件でございます。内容的には、27 9 h a の賃貸借が行われているところでございます。農 業後継者の関係でありますけども、前年度よりプラスに なってございますけれども、内容的には、新学卒者これ らの方或いは町のほうにUターンされて来る方、これら の方が農業を後継してゆくということで、祝い金を出し ているものでございます。内容的には10名であります。 これらが100万。それから新規就農農家の指導という ことで、すぐ就農は出来ないわけでありますので、農家 に入りまして実習をしていただく、そして就農していた だくという状況でございまして、これらの指導される農 家に指導費を出してございます。14年度につきまして は、100万円。それから新規就農者奨励ということで、 120万円出してございます。14年度につきましては、 江幌地区に酪農として1戸就農されてございますので、 これらの方に月10万、一年分120万を助成してござ います。農業経営対策ということで、農村女性の支援事 業こういったものに対して支出しているものでございま す。4点目の農業センターの関係でありますけれども、 農業者の皆さんの育苗の関係の労働力の軽減ということ で、町と農協ということで経費を支出している訳であり ますけども、その中に土壌の診断も入ってございます。 14年度で申し上げれば、件数にして1,050件でご ざいます。これらにつきましては、農協が合併になりま して土壌の診断の関係につきましては、中富良野町に集 中というか、全部持ち寄る、他町村についても同じです。 中富良野町において土壌診断を行ない、また地元の戻し まして分析結果を農業者の皆さんにお知らせする内容で ございます。農業センターにつきましては、当町におき ましても、農業振興計画が本年までございますので15 年度まではすすめると、来年16年度以降につきまして は広域化になるということもございまして、経費、農協 においても自助努力をしていただきたいと考えてござい ます。

委員長(西村昭教君) 10番仲島康行君。

10番(仲島康行君) 関連になると思いますが、6 7ページ農業廃棄物処理対策補助150万でているんで すが、この内容というのはどういう風なことが対象にな っているのかなということが一つ。廃棄物となると、う ちの町全体に有料という事で町民の負担も確実になって いると思うんですけども、この内容をお聞かせ願いたい のと、今後の対策ということも合わせてお願いしたいな と思っています。それから73ページ、どの項目になる のかなと思いますが、委託関係になると思いますが、昨 日の資料の中にふれあい花壇650万、バラ園269万 とこれの問題についてお尋ねしたいと思いますが、前に 1回質問したと思うんですが、毎年毎年1年草という花 を植えている関係上、このぐらいの金がかかっていくの かなと。そこら辺をもう少し考えてゆく必要性が有るの ではないかなと思っております。斜面のほうにも花を植 えて、今年も見に行かさせて頂いたんですが、金をかけ ている割には見栄えが無いという意見も実はずいぶんあ るんですよ。中富のスキー場のところを見ても、非常に 植え方が上手だという風なものもあるし、もうちょっと 考えていく必要性があるんじゃないかなと、毎年毎年こ ういう金を要するに、言葉を悪く言えば捨てるような金

だという風な形にもなるのかなと、あそこの斜面をきれ いにしていくように努力をするのか、歩道をきれいにす るのかと、昨日の観光課長の話では長年続けることが良 い事なんだと。確かにそれはそのとおりなんですが、実 際に本当に効果があるのかと。今年のラベンダー祭りを 見ていても、早い話が中富良野のおこぼれを頂いている よと言うような町に後退した懸念もあるのかなと言う感 覚も実は持っているんですよ。会議を色々開いた中で、 観光協会ではもう手を上げてしまったと、とても出来な いんだと実は有るわけで、来年度に向けてどのような形 にしてゆくのかなという風な問題もあると思います。そ れを一つ、お聞かせ願いたいと思います。それと総務関 係なのか、47ページなのか、納税貯蓄組合に対するご 苦労金ですな。これが結構多く出てるんですよね。年々 廃止はされてきているとは思うんですけど、これ何年度 にどうするんだっていう問題を明確に、町長、答えてい ただければ誠にありがたいという風に思うわけです。そ れと、無線関係ですね、上富の町全体に無線機取り付け てあるんですけども、新規になって新しく切り替えをし てると思うんですけど、昨日の話の中で飲食店関係どう なんだと。飲んでるやつは勝手にせいという話になるの かもしれないけど、そういう時に災害が起きた時におそ らく無線機が無いと思うんですよ。飲食店、スナック関 係というのは、そういう対策というのはどのように考え るのかなと思うんですけども、その辺いかがかなと思う んですね。いろんな爆発とか災害とか、いつ来るよって いうものが無いですから、不意に来るというような問題 も有るので、金のかかることだから大変だおもうんだけ ども、災害ということの関するとその辺まで気を使って いただいた方がいいのかなというふうに実は思います。 以上。

委員長(西村昭教君) 農業振興課長。

農業振興課長(小澤誠一君) 仲島議員のご質問にお答えをいたします。農業廃棄物の処理の関係でありますけれども、農業におきましてハウス等に利用したビニール、肥料袋こういったポリ関係でありますけども、年間約230トン程度排出をされてございます。その処理費は、約500万程度かかっている訳でございます。そのうち町におきまして3分の1、農協におきまして3分の1、農業者において3分の1と概ね3分の1程度で処理をしているわけでありますが、これにつきましても農業振興計画に基づきまして15年度まではそういうことで農業者にお示しをしてございますので、16年度以降につきましては農業者の皆さんの自助努力も一つお願いをしなきゃならないと考えてございますので、経費等の見直しを図っていきたいと考えてございます。

委員長(西村昭教君) 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長(垣脇和幸君) 10番仲島 委員の日の出公園の花壇整備の関係についてお答えいたします。日の出公園につきましては、ラベンダー発祥の地として、年によりましていり込み客は違いますが大体 概ね13万人前後の方が、毎年来園されております。そこには、ラベンダーのほか委員ご質問のありましたとおり1年草のお花も植えておりますし、また町内関係団体者によります。ふれあい花壇ということで、区画を設けて参加協力して花壇を作っていただいておる経緯にござ

います。そんなことと14年度からスキー場の上のほう にハーブ園ということで新しい試みとして、ハーブ園を 設けて楽しんでもらっているところであります。町の財 政も相当、厳しくなっておりまして一年草の植え替え代 はたくさんかかると、何とかその費用を低下させて、も っと知恵を使って楽しませる方法は無いかということで ございますので、我々としましてもそういったことも踏 まえまして、多年に変えて花を咲かせるとか、花のほか に十勝岳の景観を見てもらって楽しんでもらうとか、そ ういったことの部分で観光客に喜んでいただけるという ようなことで工夫をして、費用軽減と観光の魅力を維持 してまいりたいというふうに思っております。また、ラ ベンダー祭りの関係についてのご質問でございました。 ご指摘のとおり、なかなか観光協会のほうでは祭りの運 営資金については大変だと、人的な要素もございまして 大変だということで、町が概ね応援をして開催をしてき たところでございますけれども、そういったことも踏ま えて今回、先般の定例町議会ほうでご質問もありまして、 夏のお祭りを一本化して町民も観光客も喜んでもらえる、 集客力の上がるお祭りにしてはどうかということで、早 速両方の実行委員会のほうに反省会の折にお話を申し上 げて、そうしようという事の話し合いがまとまりまして、 一本化に向けた話し合いをしているところでございまし て年内においては骨格を決めて来年に向けての実施をし てまいりたいということで動いております。以上でござ います。

委員長(西村昭教君) 総務課長答弁。

総務課長(田浦孝道君) 10番仲島委員の4点目のご質問にお答えいたします。飲食店関係の個別受信機の設置の関係でございますが、ご案内のとおり個別受信機につきましては、住民の方が寝泊りしている生活の場への設置ということで取進めをしてございます。あと以外の部分については、原則的には、屋外放送等の活用でカバーしているのが実態であります。しかしながら、会社の事務所への設置ということで、今までも強い要望を受けまして設置している実態にございます。全体の個別受信機の更新にあたりまして、旧来の機器についてはほとんど活用出来ない訳でありますが、一部数に限りは有りますが活用できる面のありますので、その数の範囲の中で飲食店関係に申しましても申し出があれば対応してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 10番仲島委員のご質問でありますが、政策的なご質問でありますので私の方からお答えさせて頂きたいと思います。納税貯蓄組合制度のあり方について、また今取り進めております納税奨励金制度の今後の考え方についてのご質問であると認識いたしておるわけでありますが、ご案内のとおりこの制度につきましては、納税貯蓄組合の発足当時の状況から大きくその実態が変わってきておるというようなことも含めて、今年度で最終年度を迎えたわけでありますが、住民の皆さん方に色々ご説明を申し上げながら、奨励金の減額処置をさせてきて頂いてきておるところでありますが、将来的にはまた住民の皆さん方、また住民会長さんの方々との協議を重ねながら、これらの問題につきましては廃止に向かって取り進めてゆきたいというふうに思ってい

るところであります。ただこの種のものは、即廃止ということにはなかなか、課題として難しいわけでありまして、今後住民会長さん方と或いは組織の中で十分協議をさせていただきながら近いうちにその方向に取り進めてゆきたいと。これは仮定でありますが、対応としては、私としては平成17年ごろまでには、その方向を定めたいというふうの思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

委員長(西村昭教君) 10番仲島康行君。

10番(仲島康行君) 急に止めるとなると、なかな か難しいと思うんでありますけど、うちらの町内のこと 言うと申し訳ないんですが、納税組合があってどうやっ て金を使うか、実は頭を悩ましておりまして旅行に行く っても行かん人もおるんだし、米でも配れやということ で毎年5キロづつ戴いておるんですけど。程度としては、 そういう程度なんだろうなと思っておりますよ。もう少 し住民会等なり何なりと話し合いをしながら理解を得て、 廃止というような方向に持っていかなきゃならないんで いるのではないかなと思っております。それと、日の出 山の問題なんですが、委託といいますと1千万近くの金 がかかる分けですから、色々とトイレ掃除いろいろある と思うんですけど、この金をもう少し有効に使というふ うに頭を切り替えていただかないと、継続、継続という のは全く進歩がないんですね。一番楽なのは、楽なんで すよ。今年やったことを来年やればいい訳ですから。し かし、それではだめだと思うんですね。こういうふうに 切迫している状況の時には、どうすることが一番ベター なのか考えなきゃならんと思うんですね。民間と同じ発 想でいかないと、行政もこれから完全に持たなくなると 言うことは間違いないと思うんですよ。話に聞くと観光 協会としては、なぜラベンダー祭りをやらんと、どうも 予算的に町のほうからもらえないと、計画出してもまと まっていかないと、どうしようもないから投げてしまう と、行政の方に聞くとやってくれないからしょうがない から俺たちやるんだと、中身がどうも中途半端なんです よ。それではだめだということで、うちらの商工会も考 えまして、これ一つ合併のしようと今課長がおっしゃっ た様な形にうちらのほうとしても話し合いがなったんで すが、一つの金を使っても最大の効果があるというふう なことを考えてこれからもやっていただきゃならんと思 っております。この辺について、課長もう一回ご答弁を 願いたいと思います。それから83ページに、この内容 を調べさせていただくと。町内ということで努力なさっ ていることは分かるんですが、学校関係についてはどう もよそから入っている物品が多いというふうに見受けら れるんですが、この点は今後どのように考えていかれる のかなと言うことをお知らせ願いたい。ずいぶん要望は 出していると思うんですよ、私達の方としてはね。87 ページになるんですが、英語指導助手さんなんですが、 これが実現できるかどうか難しいと思うんですが、先生 がお見えになったときの歓迎会に私も出席させてもらっ たこともあるんですが、そのとき通訳したのが渋江先生 の奥さんでございまして、あの方は僕初めてだったんで すが、同時通訳をやるくらい彼女素晴らしい方なんです が、町内の方にもそういう方って言うのは探せばいるん じゃないのかなと、私思うんですよ。そういう人達をも

う少し利用していただくというふうな事も今後考えてゆ く必要性ないのかなと、たとえばITの問題もDC関係 の問題も優れた人間がたくさんいると思うんですね、役 場にいる課長連中よりよっぽど素晴らしい人がたくさん いると思うんですよ。そういう人を活用することを今後 考えていかなきゃならないと思うんですよね。たとえば 採用するにあたっても、新規採用も当然しなきゃならな いと思うんですけども、そういう専門的な知識のある人 を即採用というような形も、今後考えて行くような必要 性があるじゃないかなと思っております。高校誠意の就 職については、非常に大変でこの間商工会長会議に行っ たけども、ぜひ奨励をして就職活動をしてくれという問 題も有るんですけど、そういう人たちを採用するという ことは、育てるまで非常に長い期間もかかるという問題 も有るんで、重要なことの関しては専門的な人を採用す るというような事で重点を置いて今後やっていく必要性 があるんじゃないかなと思うんですけどもその点は、如 何でしょうかよろしくお願いします。

委員長(西村昭教君) 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長(垣脇和幸君) 10番仲島 委員の日の出公園の再質問に関してでございます。先ほ ども申し上げましたが、今までのような費用をかけて整 備をするということには、町の財政からいってならない と。また、効果も上がらないというようなご質問であり ます。一部私もそのようなことで思っておりますが、今 年におきましても日の出という文字も花文字ですが経費 の関係上、廃止して経費の削減を図ったところでござい ます。さらに、先ほど申し上げましたとおり、それと苗 の分を種の花に置き換えるなどして、遠くから見ても見 栄えのするような公園としたいと。また、ラベンダー発 祥の地、日の出公園としてのラベンダー園としての品格 も持続ながら、観光客の方に喜んでいただけるような公 園整備を進めなきゃならんと思っているところでござい ます。また、ラベンダー祭りにつきましても委員のおっ しゃったとおり、協会が本当は運営主体となっていると ころでございましたけども、なかなか人的な要素等手が 回らないということで町が先ほど申し上げましたとおり、 肩代わりといいますかその分を補ってきたわけでござい ますけども、火まつりとこれ一本化してやることが効果 的でもあるし、経済的であるということでございまして、 今、来年に向けての構想を作り上げているところでござ いまして、それらが出来ました折には町の四季祭イベン トの方にもご報告申し上げまして、承認を頂ましして来 年は出直しの素晴らしい町にしたいと考えておりますの で、ご理解願いたいと思います。以上であります。

委員長(西村昭教君) 管理課長。

管理課長(上村延君) 10番仲島委員質問にお答えします。町内で物品を買ってはどうかというご質問ですが、消耗品類は各学校の配当しておりまして学校で発注行為をしております。この点につきましては、予算配当のときに各学校に説明いたしまして、地元より購入するように学校に指導しております。今後もそのように指導していきたいと思います。以上です。

委員長(西村昭教君) 総務課長答弁。

総務課長(田浦孝道君) 10番仲島委員の3点目の 人材育成の関係のご質問にお答えしたいと思います。委

員言われるように通訳の関係については、非常に語学が 堪能だという職員については本当に限られた職員しかご ざいません。そういう関係の部署に配置をし、事にあっ た経過にもございますが、今たまたま部署が違うことか ら、その十分連絡調整も含めまして必要にお応じて対応 していきたいと考えてはございますが、先般も各議会に もが説明を申し上げている部分もございますが、町とし ましても今行政イントラネット等の整備をしまして、地 域全体的に情報化を進めたいということでご案内のとお り取り進めているところでございますが、特に役場職員 におきましても、IT職員ということで専門的な知識経 験を持ったものを確保なきゃならないといった問題意識 の中で先般も道内のハローワークのホームページを通じ まして募集をした経過にもございますが、今回我々も努 力不足の点もあるかと思いますが、残念でありましたけ ど応募者がいなかったというような実態にもあります。 引き続き、行政内部でも内部で育成をするということの 大変さも私ども承知しておりますので、今おかれている 状況からすると、そういうことを民間部門で身につけた ものを如何に採用するかということが必要であるという 観点から、今後もただいま申し上げましたような募集の 方法、他の自治体での例も参考にしながら、そういう専 門的な職員を採用し、即実践が上がるようなことにしな ければならないというふうに考えてございますので、そ の点幅広く行政事情にあった形での専門職員の採用、人 材育成に努めてまいりたいと考えているところでござい

委員長(西村昭教君) 10番仲島康行君。

10番(仲島康行君) もう一つだけ、資料を戴いた やつからお尋ねするんですが、開基100年ということ で素晴らしい本をつくったんですがこれを見るとまだ2 00冊ですか、2000冊もあるんですね、作ったのが 半分、金額で計算すると1千万ちょっとぐらい残ってい る計算になるんですが、1050万ですか。これは、開 基100年になってから相当たっているんですが、この 処分はどのように考えるのかなと、非常にもったいない 話だなと思うんですが、当時いろんな話しがあったんだ と思うんですよ。草分地区にある開拓記念館にしても、 必要性があるのかという問題についてもずいぶん論議を されていたんですが、そこの状況も今どうなっているの か、おそらく赤字経営になっているんだろうと思うんで すけれども、これから使っていかなきゃならんていうお 金について何がほんとに必要なのかということをもう少 し真剣に考えてやっていただきゃならんでないかなと思 うんですね。かっこよくやりたいという気持ちは良くわ かるんですが、我々からするとこれをやってほんとに大 丈夫なんだろうかという、将来を未踏したものにしか投 資というのは出来ないと思うんですね。そういう感覚を 持ってやっていただかないと、ただやってしまった俺は そこの部署からいなくなったからもう関係ないぞという 形になってしまうと、大変なことになるんだと思うんで すよ。こういうふうなもの計算すると莫大な金額になる と思うんですね。この処理の方法というもの、もう少し 真剣に考えてもらわなきゃいけないと思うんですよ。前 にこういう話、1回あったと思うんですけども、一向に 進展していない、何冊か売れているのかな。15年度2

冊かい。そういう状況で、これをこのまま腐らせてしまうのか、或いはまた違う方法で利用していくのか、こういう方法を考えていかなきゃならんでないかなと思うんですね。これ、売るといってもなかなか難しいんであれば、どっかで利用してもらうとか、いろんな方法あるんだろうと思うんですね。これから上富良野を巣立って、卒業して就職する人もいるんだろうと思うし、そういう人たちに上富良野のことをしっかり覚えてもらうために1冊寄付するとか、或いは半分金くれよと。いろんな方法あると思うんですけども、そういう方法も考えなきゃならんと思うんですけども、その辺いかがでしょうかね。

委員長(西村昭教君) 企画調整課長。

企画調整課長(中沢良隆君) 10番仲島委員のご質 問にお答えさせて頂きたいと思います。100年史の関 係でありますが、ご指摘のとおり今現在200冊以上残 っているということで、我々担当する者の責任は非常に 大きなものが有ると受け止めているところであります。 そのようなことから、内部におきましても何年間かこの 現状を打破するという意味から、とりあえず先ず販売に 力を注ごうということで意を注いでまいりましたけれど も、いかんせん数が多いことと5,000円という高価な こともありますので、なかなか販売が進まないという状 況にあります。また、今ご意見にありましたように、今 後どうするのかということでありますが、今ご意見の就 職する方とか、我々として今考えているのは、上高やな んかに入学するときに高校生に配布をするとか。また、 中学生の歴史に使ってもらうとか、いろんなアイデアを 出し合っているところでありますが、いまだ最終案に至 っていないのが現状であります。今後のおきましては、 さらに原案を作成して議員各位のご意見もいただきなが ら、今後の対応を図ってまいりたいと考えているところ であります。以上であります。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀君。

11番(中村有秀君) まず100年史の関係、納税 組合の関係の関連で質問をいたしたいと思います。今、 仲島委員がおっしゃったように、非常に残っているとい う事でトータル的に計算しますと10,546,200円 分が残っているという事で如何に販売になるかというこ とで、極端にいえば100年史を毎年50冊でも40年 かかるし、天文学的な数字の冊数が残っているという事 で計画段階が不十分だったなと気がしますけども、いず れにしても売っていただく努力をしていただきゃならん ということで、平成13年度は63冊売れていますから この具体的な内容についてお聞きをしたいということと、 今後どうするかということになりますと課長のほうから お話がありましたけれども、札幌かみふらの会に我々が 行っても、あれだけの重さのものを、はい、買いますっ てね、なかなかもっていかないんですね。そうすると、 そういうところでパンフレットを持って行って後で送料 はうちで持つから送るだとか、それぞれ役場の職員の皆 さん方が地元の出身の人が多ければ、同窓会だとかクラ ス会だとかいろんな関係でそれを販売する努力だとか、 上富良野町内に入っている業者にいろんな関係で販売す る努力だとか、いろいろな方法をですね手立てをやって いただきたいと考えております。次に、納税奨励金の関 係です。今、町長の方から答弁があって平成17年度に

方向を定めたいと、どういう方向かというのが披瀝をさ れておりません。したがって平成12年から1000分 の3づつ下げて、本年度が最終年度ということで平成1 5年度に100%納入が1000分の13、90%が1 000分の3という形に定まっています。ただ、上川管 内を見た場合、上川町村会で出された平成14年の資料 を見ると、平成8年から10年までは14市町村が納税 奨励金を支出しております。平成11年度には鷹栖が、 ゼロに廃止をしております。そして13、12年度は、 士別と東川が廃止をして11町村。13年度は下川が廃 止をして、上川管内24市町村あるうちの10市町村し か支出していないんですね。納税奨励金を支出していな いんですね。平成13年度で一番多く納税奨励金を支出 をしているのは、富良野市で469万です。その次が上 富良野の468万になりますね。そのトータルが、全部 で1879万でですね。富良野と上富良野でその50% を占めているんです。そういうことで、中富良野も当然 やっておりません。従いまして私は、納税組合の会長さ んだとか住民会長さんに十分手立てをしながら、一つの 方法として17年度ということで町長さん話されている と思いますけども、取り合えずこれは廃止をするという ような方向で、やっぱりもっていかなければならないん じゃないかと。先般の議員協議会で町長は、組勘の問題 どうのこうのという事で非常に難しい問題があるといっ ても、いま上川支庁管内24市町村あるうちの10市町 村しか実施をしていないわけですから、その他の所は、 14市町は納税率を上げているわけですから、そういう 点では私はもう町の行財政改革という観点からいけば、 ゼロにしていただきたい。当然、納税貯蓄組合長の謝礼 等も、これはゼロにしていく。それから、よその市町村 は、納税の連合会の事務費的なものを、上富良野町は1 5万支出しておりますけども、そういうものは残してい るということなのでね、できれば17年度ゼロに向けて ということで何とか考えていただきたいと思います。そ れに関連して組合の統廃合ともあるんですけども、これ はもうゼロにするという方向であればあえて統廃合とい うことは考えなくてもいいのかなと。だいぶん前、私一 般質問したときに、平成10年度の組合数は郡部が87、 市街が67なんです。市街が65そのまま残って、郡部 のほうは現在農事組合の統廃合があって56になって、 121組合なんですけども、17年度の解消するという 方向であれば、あえて統廃合の関係については手をつけ なくても良いのかなという気がします。 つぎに、 平成 1 4年に使用した成果報告、一般会計というところで頂い たんですけれどもこのなかでまず1点は、この成果報告 書の5ページ、公聴活動の関係です。14住民会から9 1項目、町民ポストで37件ということで昨日資料を頂 いたところです。このなかで、昨日もらって読んでみた ところ、非常に重要な問題が放置されてままになってい るなというところが何点かあります。それを申し上げた いと思います。要望等の若い番号から、21ですね。里 仁から出た問題です。橋の関係なんですが、後段の横に 上水道施設があり早急な改善をお願いいたしますという ようなことになっておりますが、現実にはここの川の氾 濫で里仁の簡水の所に入ったんではないかという疑いが 有るという事を大腸菌類が入る問題について、言われた

関係でこのことがこのことが道路河川課と十分競技をさ れている。それから、上下水道課と十分協議をされてい るとは思うんですけども、その点どう処置されているか ということでお聞きいたします。次に47番、旭住民会 から立て看板の関係です。その回答が奮っているんです ね、今後建設業者に指導していきたいと考えますが、今 回の要望の箇所が不明なため指導が困難であり、どの看 板か指定してくださいという回答欄なんですね。 こんな ことはね、住民会長さんに聞いてどこんなんだと、それ からすぐ処置できるんでないですか。それがこんな形で 回答するといったら、事務的な処理でないかなという感 じを受けております。次に68番、69番、東明住民会 からでている関係です。15年度から検査を行い、利用 する方が安心して利用できるよう努力いたしますという ことであれば、一応15年度実施をしたと思いますけど も、したんならしたでこういう要望があって町広報なり この間系のところにでも報告すべきでないかという気が いたします。次の、町民証明カードの関係なんですけれ どもこれもおそらく研究いたしておりますということで しよう、無いかも知れませんけども、現在8月25日か ら発行されておりますから、これについてもどのような 形でお話をされているかということでお聞きをいたしま す。次に72番です。児童館の関係がこの中に出ており ます。要望の中に、児童館では1日100人近い児童の 出入りがあり職員2人体制云々ということになっており ます。回答欄が、児童館は2ヶ所設置しております、運 営に当たっては基準に基づいた児童厚生員云々となって います。それで、こういう回答書の中で成果報告書の中 での16ページを見ていただきたいと思います。児童館 運営事業ということで、児童館2箇所、厚生員が西児童 館3人、東児童館3人、来館延児童数、西児童館が10, 669、東児童館が18,504人となっています。そ うすると一人当たりですね、西児童館は3556人単純 計算ですよ、東児童館は6,168人になるんですね。 そうすると今ここの文書にある、2人で100人云々と いうことが書いてあります。そうすれば、私は人数の利 用状況からいけば西児童館は2人、東児童館は3人を4 人という事にすれば、西児童館10,669人、2人で あれば5,334人、東児童館4,626人とある面で均 衡が取れるんでないかという気がします。 それともうー つ、総体の6人で上手くプールをしながらお話を聞くと 休みもあるから大体2人くらいでローテーションという お話もしておりますけれども、基本的にこういう要望の なかで現実はこういう実態だというのが、この成果報告 書の中で明らかになっております。したがって、これら についてですね、平成16年度に向けてどうするかとい うようなことを具体的に答弁をお願いいたしたいと思い ます。次に、18ページ庁舎使用料の関係です。11款1 項1目1節の庁舎使用料の地下食堂の関係です。311, 621円収入しております。昨日いただいた資料では、 ガス料金の関係が9月まで590円、10月から360 円と一気に230円下がっておりますけども、以前の議 会の中で私が申し上げたので触れません。私が触れてい のは、現実に今あれだけのスタッフをあれしてですね、 ガス料金は実費だから致し方ありません。そうすると使 用料の関係ですね、何とか減免処置できないのか、職員

の厚生、我々も利用しますけども、1日に何食出るか分 かりませんけども具体的な例はつかんでおりませんけど、 使用料は厚生活動の一環ということで減免率が50%に なっておりますけれども、母子会のケアハウスや老人身 障者センターの飲料水の販売機の設置と同じ様にですね、 これを70%に持って行って何とか軽減を図ることは出 来ないかということが一点です。次に老人福祉使用料の 関係です。老人身障者センターに販売機を置いて、13, 098円、ケアハウスも13,098円、使用料の7割 減免になっておりますけども、その他の販売機の関係は 消費税がかかっておりますね。今回頂いた資料の中には 消費税が入っていないんですよ。この点がどうかという こと。次に20ページの社会教育使用料、公民館の関係 です。昨日いただいた資料からいくならば、42,75 3円が使用料として入っていますけども、現実にこれを 精算してゆくと43,248円になるんですね。お宅の 方のもらった資料を見ると、それに消費税が2,162 円ということになるんですけども、この点が如何なのか という点。次に、保健体育使用料も同じです。124, 158円なんですけども、提出された資料によると12 4,140円になるんですよ。この差がどうなのかとい う問題。それから消費税が、体協の関係は3,679円、 母子会の関係は2,527円の6,206円なんですけ ども、消費税の歳入がどこの中に出てくるのかというこ とで、私も一生懸命探してみたんだけれども、ございま せん。したがってこれらについてですね、明らかにして いただきたい。もう一つ、社教センターに母子会で販売 機を2機設置をしております。したがって電気料はしょ うがないですけども、使用料というものを何とか、ケア ハウス、老人身障者センターに適用されている使用料の 7割減免を何とか処置をしてあげれないのかという問題。 トータル的の考えてみれば8,892円安くなる話なん ですけども、同じ母子会がこっちは正常こっちは7割減 免ということではおかしいんではないかという立場で、 この問題について考えていただきたいと思いました。今 のところそれだけお願いいたします。

委員長(西村昭教君) 企画調整課長。

企画調整課長(中沢良隆君) 11番中村委員の1点目のご質問にお答えをさせていただきます。100年史の関係でありましたが、具体的な販売内容やなんかについてのお問い合わせだったと思います。我々としましては、先ほどの仲島委員のご質問にお答えしましたように販売に意を注ぐというようなことから、先ほど出ていましたが札幌かみふらの会、また東京かみふらの会等にもサンプルをお持ちした中で販売の促進を進めてまいりました。また、近年文化祭、各種の総会等に100年史をお持ちした中で参加者に購入をお願いするという様な努力を重ねているところでありますが、今後におきましては販売に更なる努力を進めていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

委員長(西村昭教君) 町長。

町長(尾岸孝雄君) 11番中村委員の納税奨励金の 関係について、縷々ご質問を賜りました。私は先ほど、 平成17年度を目途に廃止に向けて取り組みたいという ことで応えさせていただき、仲島委員もそれを理解して いただいていたなというように認識しているんですが、 17年度を目途に廃止に向かって取り組んでゆくということでご理解を頂きたい。

委員長(西村昭教君) 総務課長。

総務課長(田浦孝道君) 4点目の使用料の関係につ いて、私の方からお答えいたしたいと思います。 1点目 の地下食堂の使用料の関係についてでありますが、委員 ももうご承知のとおり町が職員の福利厚生面、それと一 般町民が来町された折の利便性の面も含めまして、この 本庁舎が開庁以来設置しているものでございますが、近 年大きく利用数が減少しているということで、ただいま 申し上げました観点と営業していただいている相手方の 営業の継続の意思、継続するとすれば経営能力、経営力 というか、そういう面を含めまして現行5割減免をもう 少し町長において判断するかについては、前段申し上げ ましたようなことを総合的に判断いたしまして対応して まいりたいと考えているところでございます。今段階で 経営している方々から、若干耳にしているのは、食材ご との単価の関係、それから利用数からすると経営継続は 限界だとちらちら耳にしてございますので、果たして前 段のようなことで継続が、お願いすることが筋として良 いのかどうかについてもですね、十分見極めながらです ね、単に減免率を上げるということだけで解決に至らな い点もありますので、慎重に協議判断をしてまいりたい と思います。それと他の施設での自販機の使用料におけ ます税の取り扱いでありますが、この使用料の費用分類 から行きますと税を課すという対象になってございます ので、算定上は5%の消費税を加算するという事で今後 も取りすすめをしたいと考えてございます。それと会計 上、消費税どこに計上されているかという点につきまし ては、ご案内のとおり消費税については預かり税という 扱いはしてございません。特に一般会計におきなしては、 事業者としての非課税等いう取り扱いから、会計上特に 消費税を最終的の国庫に納めるという様な形式もござい ませんので、基本的には使用料として一括歳入に形状死 しているのが実態です。あと、使用料の算定上、消費税 のことが不明瞭だという点につきましては、前段で申し 上げましたように条例に基づきまして、平方メートルあ たりの料金を求めまして、計算上は0.5%を加算する という事で算定してございますので、そのようなことで ご理解いただきたいと思いますし、万が一各部署におき ましてそれらが漏れがあるとすれば今後更正をしまして ですね、対処して参りたいと考えているところでありま す。それと母子会の関係、福祉施設での減免、体育施設 におけます使用料のあり様が若干違う訳でありますが、 内部でもその点の協議をしてございますが、私共で今把 握しているのは、体育施設におきましては非常に自販機 利用者が多いいう様な事で、一定の設置者のおきまして もある程度の利益が伴っているというふうに理解してご ざいます。それと一方、福祉施設の箇所につきましては、 施設の特性から利用者が少ない、非常に設置しているの は本当の利用者への利便の提供ということで利潤にまで は繋がらないという背景もございまして、それと一方、 母子会におきましてはご案内のとおり財政的にも非常に 弱小でございまして、町も一定程度助成策を講じてござ いますが、只今申し上げます施設への利用の実態を踏ま えまして特に福祉施設については、町長において僅かな

使用量でありますが髪をした対応しているのが実態であります。今後、母子会そのものの組織力を考えますと利潤が有るから100%とって、利潤がない施設については減免というのは、もう少し一考の余地がありますので、その点も含めまして今後内部での協議を重ねてまいりたいと思います。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 先ほどの、公聴活動で3点でしたか。質問がありましたが、資料につきましては委員にだけお配りいたしておりますので、公聴活動の中の質問と答弁とその後の行政側の処置については違う面もあろうかと思いますので、しばらく時間を頂きたいと思います、その間、暫時休憩をいたしたいと思います。

事務局長(北川雅一君) 暫時休憩ということで、10時40分まで休憩いたします。

10時20分休憩

10時40分再開

委員長(西村昭教君) 休憩前に引続き会議を再開い たします。企画調整課長。

企画調整課長(中沢良隆君) 11番中村委員の公聴活動に関するご質問にお答えをさせていただきたいと思います。5点ご質問をお受けいたしましたが、これらにつきましては平成14年度の住民会長さんから町の方にご意見をお寄せいただき集約したものであります。そのようなことから、平成14年度以降におきましてはそれぞれのご意見でありますようなことを対応して件や何かも何点かございますので、そのようなことを先ずもってご理解いただきたいなと思います。なお、5点のご質問の中身につきましては各担当課長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

道路河川課長(田中博君) 11番中村委員のご質問にお答えをさせていただきます。21番目のエホロカンベツ川に架かっております、場所は西12線の豊郷橋というところでございますけれども、これにつきましては現況ボックスカバーがかかっております。この仮につきましては、平成13年に整理されておりまして現況といたしましては、そこでの水のトラブルはないものと判断しております。また、今後におきましてもその場所につきましては十分に注意深く観察をして行きたいと考えております。もう一点の47番の建築関係の立て看板がということですが、これにつきましては委員のおっしゃるとおり私どもといたしましては、十分に住民会長さんともコンタクトを取りながらそのような支障になるようなところの改善に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

商工観光まちづくり課長(垣脇和幸君) 68番目の日の出公園オートキャンプ場横を流れておりますせせらぎゾーンの川のことでございますが、この件に間して本年度基本事項でありますPHなどの検査を行いまして、その結果を住民会長さんの方にお知らせしたいと思っております。なお、検査については実施をいたしておりませんが、早急に行なう予定となっております。以上であります。

町民生活課長(米田末範君) 69番目の町民証といいますか、本人確認情報に関わりまして研究を進めるということでお答えを申し上げてございます。当時、ご質問の住民会長さんとも直接お会いした中でも若干説明をさせていただいてございます。これに基づきまして、住基カード発行を属地で行うということで進めて参って、本年8月から住基カードを発行させていただいてございます。なお、これらにつきましては広報を通じて、その内容等も全町的にお知らせを申し上げたところでございます。以上であります。

保健福祉課長(佐藤憲治君) 72番でございますが、 児童館の運営体制、職員体制でございますが、只今東と 西の児童館に3名の嘱託職員をそれぞれ配置してござい ます。その中で現状として、それぞれの3人配置ですが、 月曜日から土曜日を毎週開館してございます。実態的に 勤務体系でございますが、3人の内、毎日2人の勤務体 制でそれぞれの勤務者は週4日勤務ということの対応で、 運営をさせていただいてございます。その2人体制のう ち、1日勤務するもの半日勤務するものということで、 この毎日の職員の体制についてはそのようなチームの対 応の中で職員を従事させているところでございまして、 先ほどご指摘ございまして東児童館の利用度が、子ども が多いときには西の方から職員を振り向けるなどの、工 夫をしてはどうかとのご指摘もございましたが、児童会 館いついてはご承知のとおり面積基準の要件はございま すが、人的な配置基準の要件はございません。従いまし て、その児童館につきましては自由にお子さん方が施設 の中にお入りになって、自由に遊んでいただく施設でご ざいますので、事故のないような形で最低限2人、それ ぞれの児童館に配置しているという現状でございますの で、現状の勤務体制の中で各児童館につきましては適切 に運営してまいりたいと考えてございますのでご理解を 賜りたいと思います。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀君。

11番(中村有秀君) 今、保健福祉課長の話では地 域の皆さん方が憂い心配があるといいながら、この利用 状況を見るとそのまま実施するというのは、やはりちょ っとおかしいなという感じが致します。ですけども町が そういうことであれば、これから厚生員十分注意を払っ て児童を見ているけれども、万が一そういうことが起き た場合ということで私は一番それを心配しているわけで す。目が配られる範囲の中でということになると、一人 は1日、1人は半日と1.5人というような感覚だけど も、月曜日から土曜日までということになると、いうな れば午後子どもが多く来るという関係から言えば、ある 面で対応できるかなという気が致しますけども、基本的 にこの利用児童数のことを考えて、今後また検討をして いただきたいというように考えています。それからもう 1点、住民会の意見・要望の53です。町広報、議会だ よりで一般質問、それに対する町の回答が掲載されてい るが、その後における改善実施されたもの等の結果につ いても町広報でお知らせ願いますということで、回答欄 に一般質問、それに対する回答内容、議会だよりで広報 している段階にあります。括弧して議会広報委員会との 協議事項ということになっています。実際私は、1期目 も2期目も広報委員をやっております。これは14年で

すから、これらについて我々議会広報委員会に、この問 題がこういうこと出でていますよという様な報告は一切 ありませんし、我々も協議をしておりません。従って、 さっき申し上げたいろいろな部面でせっかく共に創るま ちづくり協働のまちづくりということでやりながら、こ ういう要望が担当者のところか、どこかで詰まっている、 横の連携がなされていないなという気がつくづく感じま す。たとえば建築看板についてもですね、どこだったか 教えて下さいじゃなくて、自分たちが行って積極的にど こですかというぐらいがね、文書が来た段階ですぐ聞く のがあれなんだけど、教えてくださいという形でそのま ま放置された回答というのは適切でないという気がしま す。ましてやこの議会広報委員会協議なんて言って、我々 のところ一切協議されていません。せっかく住民からの 要望を、できるだけ実現する様に職員の皆さん方、理事 者、我々議会も頑張って行かなきゃならんという気持ち でやってきております。それがこんな形で、宙ぶらりん になっていたという経過で非常に残念です。やられた要 望、集約等もきちっとされておりますけども、やはり回 答、対処方法がですね、十分でなかったという点で猛省 をお願いいたしたいと思います。それから自動販売機の 関係でございます。金額が、皆さん方提出された書類と ですね、たとえば公民館の関係です。決算歳入が42, 753円になっています。出された資料にも続いていき ますと、消費税を除いても43,248円になります。 それであれば、消費税としてどこで預かっているのか。 これが先ず公民館の関係です。社教センターの関係では、 出された資料で計算しますと消費税を除いて124,1 52円、決算の歳入では124,158円,これは6円 の差です。ここにも6,206円の消費税が入っていま せん。預かっているのであればどこで預かって、それは どうなっているか、その点を明確にしていただきたいと 思います。

委員長(西村昭教君) 社会教育課長。

社会教育課長(尾崎茂雄君) ただ今の中村委員さん のご質問にお答えさせていただきます。社教センター自 販機、公民館の自販機につきましては収入と資料の差で ございますが、昨日の資料につきましては年度当初の資料でございまして、平成14年の10月1日から電気料 金改定してございます。電気料金が引き下げになったことからの差でございまして、資料不足でありました大変 失礼いたしまして。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 質問に対して、誤差があった という説明なのでそこら辺のところはご理解いただける と思うのですが。中村委員。

11番(中村有秀君) 私はこの決算に対して資料を求めたんです。そうであれば、先ほどの地下食堂のようにプロパンは9月まで何ぼ、10月から何ぼということできちっとでてきています。それであればそういう資料を出すべきでないですか、私は一生懸命計算してどこが違うのかという、こんな年度当初の資料だけあれして、そのあと電気料が変わったこと一言一句も言ってない訳でしょ。それと消費税の行方、消費税も入っているということで良いですか。

委員長(西村昭教君) 総務課長。

総務課長(田浦孝道君) 11番中村委員の消費税の

関係のご質問にお答えしますが、先ほども申し上げましたように消費税の取り扱いについては、普通会計の取り扱いについては、企業会計と異なりまして最終的には売上げに係わる消費税と支出にかかをる消費税とを相殺して国庫に納めないということで取り扱っていることから、売上げに係わる消費税につきましても今回のケースで申し上げますと、使用料に含めまして歳入の金額を計上してございます。そのようなことで他につきましても、それぞれの目的ごとの費目にそれぞれ消費税を含んだ数字が歳入に計上されているということで、ご理解を賜りたいと思います。

委員長(西村昭教君) 企画調整課長。

企画調整課長(中沢良隆君) 11番中村委員の公聴活動に関するご質問にお答えをさせていただきます。ご指摘のとおり横の連携については、今後についてはご指摘のないように取り扱って行きたいと考えておりますのでご理解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 先ほど中村委員の方から指摘 のありました、資料の関係で説明不足の部分が有ったという事でそれにつきましたは、私の方から理事者側に詳しい説明資料を出すように申し添えておきますのでご理解いただきたいと思います。

委員長(西村昭教君) 13番村上和子君。

13番(村上和子君) 4款衛生費61ページ、訪問 看護利用者交通費補助、これが昨年と比べまして2倍に なっている訳なんですけども、そんなに利用者が昨年と 比べてこんなに増えているとは考えられないんですが、 その点一つよろしくお願いします。それから75ページ 8款土木費、そこのところの道路愛護組合謝礼金という ことで14万、これ昨日お聞きしましたところ14組合 があるんだと、1箇所に1万支払をしている謝礼金とし てということを伺いしましたが、これらあたりは廃止し まして何か違う方法でお考えになってはどうかと思いま すが、如何でございましょうか。それから85ページ学 校費小学校費ところで、ことばの教室の指導員、ここの ところで幼児が12名と小学生が26名、現在38名い らっしゃるんだとこういうことを昨日お伺いしましたが、 小学生のほうには指導の方、2名いらっしゃいますけれ ども、幼児のほうが1名で対応とこれはちょっと1名で は対応しかねるんじゃないかなということで、1名ぐら い増やすお考えはないのかどうか。今年は昨年と比べま して2名ぐらい増えているんですけれども、自閉症とか 発育遅れというんでしょうか、そういうお子さんが増え てきている現状がありますのでそこらを踏まえまして、 この幼児の方の指導員につきましては1名ぐらい増員で 望むというお考えはどんなものでしょうか、有るか無い かお尋ねしたいと思います。81ページ公営住宅入居者 選考委員会の委員という方が1名増えておりますけども、 どういう基準で選考委員を選んでおられるのか、この点 お聞きしたと思います。今、住宅事情が大変厳しい環境 もありますし、それから働く環境も様変わりしておりま して大変厳しい状況でボーナスカット、ボーナスありま せん、給料は削減があったりしまして、新築やってるな と思うとこれが賃貸マンション、新しくお家が建ってる んだなと思いますと出来ているのはマンションというよ うなことで、なかなか公営住宅に入りたいという希望者

も結構いるような状況だと思うんですけども、退去者が何名いられるのか。そしてまた住民の方から、あすこの公営住宅は空いてるよ、何ヶ月も前から空いてるよとか、あすこの公営住宅は1年ぐらい空いてるよとか、こういう事をいわれるんですが、担当課の方といたしましてはこういう状況をすばやい対応をしていただきたいと思うんですけども、そこら辺は如何なんでしょうか。それと217ページに住居の使用料、これが13年以前は47件でございましたけれども14年度としまして24件増えてまして未納方が、1,272,700円ですか、合わせまして71件、500万になろうとする住宅使用料が未納になっている状況もあるんですけれども、入居の状況というところも、この選考委員の方と合わせましてお尋ねしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長。

保健福祉課長(佐藤憲治君) 1点目の訪問介護利用者交通費補助の関係でございます。前年度より増えている背景でございますが、対象者につきましては特定疾患とか脳卒中等で入院していた方が在宅に戻って、それに対する病院への通院というこの制度でございますが、要因としましては病院側が急性期医療を終えたら在宅の戻すという一つの背景もあろうかなということで、対象者も増えている状況のなかということで、この助成費については増えている状況だと考えております。

委員長(西村昭教君) 道路河川課長。

道路河川課長(田中博君) 13番村上委員のご質問にお答え申し上げます。道路愛護組合の件でございますけれども、これにつきましては道路の環境整備ということで道路の整備とか路肩の草刈また周辺のごみ拾い等を行っていただいている謝礼として1万円でございましたけれども、これにつきましては15年度から廃止ということで計上はしてございませんのでご理解願いたいと思います。

委員長(西村昭教君) 教育長。

教育長(高橋英勝君) 13番村上委員の言語通級学 級の指導者の問題なんですけど、学校に通っている児童 については道教育局の方から知的障害、情緒障害という ことで2名いただいております。ご指摘のように幼児、 小学校に通う低学年を含めて今38人のことばの教室に 通っている子どもがおりまして、担当している田中先生 町の職員ということで雇用いたしましてやっているんで すけど、どうしても言語通級ということになりますと子 供だけでなく親も共々、指導していかなければならない ということで昼、夜、問わず頑張って頂いて、その中で 知的障害、情緒障害の教員もですねサポートして頂きな がら今頑張っているんですけど、現状といたしましては 一人ではもうとっても対応しきれないということで、常 日頃、私たちに要請されているところでございますけど も、今の実態から行くとようやく施設の整備も充実され てきましたので、より中身の充実ということになります と執行方針でも申し上げましたけども、指導者の確保、 充実ということが次のスッテップの条件整備かなと思っ ております。現状よくどういう形で一番弱者の子どもた ちに対して良いのかと言う事につきましては、私たちは 検討しておりますので、なにぶん今こういうご時世です ので、人が足りないから増やしてくれということについ ては、現状的には非常に困難性を伴っておりますので一人入れることによってこういうことが出来るんだということでですね、条件整備をして理事者の方と調整したいと思っておりますのでご理解頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長(垣脇和幸君) 村上委員の 公住関係のご質問にお答えをさせていただきます。 1 点 目の入居の選考委員の関係でございますが、現在4名の 方をお願いしているところでございます。それぞれの方 の役職につきましては、児童民生委員の正副の方2名、 社会福祉協議会の会長さん、民間から1名ということの 構成となっておりまして、その内容の仕事でございます けども新しく公住を建てまして通常の場合は、取り壊す 前に入っていた入居者が優先して入居しているわけでご ざいますが、辞退された空きが出た場合、申込みをとっ て選考委員会にかけまして、入居借の部分の審査をして いただいております。そういうことに仕事をやっていた だいております。現在の入居待ち、待機者の数でござい ますが40名程度待っておられまして永い方は5年とか 6年とかということでございますが、永い方につきまし ては公営住宅の場所の条件をつけておりまして、ここで なきゃ駄目という方が永いことになっておりますが、な かなかその条件のいいところの公住というのは回転率が 悪くて空かない状況となっております。そんな事で永い ほうはなっておりますが、その中でも空き住宅がぽつぽ つあるよという話でございます。ご存知のとおり、町で は8戸程度の建て替えを行っております。その建て替え も現地建て替えでございますので、そこの公住に入って いる方をいったん退去させて壊して建て替えていくとい うことでございますので、それらの方の転居先を確保し ておかなければならないということで、それらの公住の 部分を確保しているところで、空き住宅があるといった ことの一般の方から見れば空いているという状況にある かもしれませんし、また、空いたところを紹介しまして、 入居希望者に見ていただきましてすぐ答えを出していた だければいいんですけども、10日とか2週間とかなか なか入るのか入らないのか決定をいただけないと言うこ とで宙ぶらりんとなっておりまして、事務方としまして も次の方に紹介できないという日程的なブランクがござ いますが、委員ご指摘のようにそれらのことのもう少し、 早急に整備して待っている方が多いのでそういった情報 の整理を早急に進めるということで、今後取り扱って参 りたいと思っております。それから、14年度の滞納者 急激に増えているといったことで24名の方々がおられ るわけでございますが、その内容につきましても冒頭、 税務課長のほうから有りましたとおり不況によります離 職、賃金が思うように上がってこないといいますか、住 居費の方に回ってこないというようなことで、本人も自 覚して部分的な分納はいたしておりますが、なかなか現 年度にすべてが納まらないという状況が公営住宅におい ても増えていることが実態でございますが、先ほど申し 上げましたとおり40名も待機者がいることを考え見れ ば、当然にして使用料をきちっと払っていただきゃなら ないということですので、今後とも納入計画書の提出を 求め、それらの実行をしていただくようなことで指導強 化をさらに進めて、未納の解消に向けて努力致したいと

いうふうに思っております。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英君。

12番(米沢義英君) 42ページからお伺いいたし ますが、近年、委託という形の中で委託費の増高がうか がわれます。13年度から比べても1億数千万くらいの 伸びという形になっているかというふうに思いますが、 極力町においては経費の節減という形の中で、入札にあ たってもそれ相当な入札見積もり、契約のあたっても相 当の節減の対策もとられているかと思いますが、今回1 4年度において高騰した原因というのはどこにあるのか。 入札にあたっての節減の対策というのはどういうふうに 行われているのか。この点について、委託料との関係で いえば、お伺いしたいと思います。次にお伺いしたいの は、44ページの地域振興費という形で報償費の名誉町 民の年金の問題でありますが、町長は条例の制定がある という形でなかなか将来的には廃止するというふうには 言われておりません。私はこの点についても、是非見直 す時期ではないかということをお伺いしたいというふう に思いますが、今受けられている方については無理だと しても将来的には廃止の方向で検討すべきだというふう に考えてございますが、この点についても町長の見解に ついてお伺いしたいと思います。次ぎ、交通安全対策費 ということで44ページでありますが、登下校における いわゆる交通指導員の方が子どもたちとことばをかわし ております。今年から、予算の節減という形の中で経費 も削減されて出る日数も削減されたという形になってお りますが、わづかな削減だと町では押えられていると思 いますが、大きな損失をしているのではないかというふ うに私は感じるわけです。というのは、子供たちが通う 中で多くの対話が生まれて、そこで子供達との会話が成 り立っているという話が生まれています。そういうこと を考えたときに、こういった子供達の危険箇所が増える という形で、いろんな人たちが子供達を狙うという形も 今、新聞、テレビ報道で頻繁におきています。そういう 意味では十分な意思の疎通が出来て安全対策という点か らもですね、こういう予算は十分に確保する。出来ない 場合はどういうような対策が良いのかということを十分 現場の方と話す必要があると思いますが、この点お伺い いたします。次46ページの自治会交付金の謝礼ですね、 町内会に出ている文書配布等のこの見直しも必要でない かと思いますが、この点お伺いいたします。次に46ペ ージの11目のバス運行費にかかわって、十勝岳線の運 行費、委託料620数万出ておりますが、実際過大見積 りのところがあるんでないかと、実際払われている金額 と町の積算している金額との差が有るというふうに聞い ておりますが、この実態等についてはどのようにおさえ られているのか、お伺いしたいと考えております。次5 4ページの、療育指導員、母子通園にかかわってお伺い いたします。町においては、ことばの障害を持った方の 指導という形の中で進められております。今回はまたこ の制度が変わりまして、障害者支援制度という形の中で 対処されておりますが、ここを卒業されて就学されたそ ういう子供たちが親が独自でこういう制度がない、制度 の枠からもれるという形の中で独自で音楽療法士を育成 して雇用しながら、そういう就学された児童に対する独 自の対策が進められておりますが、こういう実態等があ

るというのがきちっと掌握されているのか、この点につ いてお伺いしたいというふうに考えております。次に5 6ページの児童館の厚生員の問題でありますが、これは 子育て支援という立場から早急に充実されなかればなら ない問題であります。町は、再三再四同じ答弁のオウム 返しで一向にその現状について、きちっと見て掌握する というところまでいっていないというのが現状でありま す。児童館の閉館においても、4時半という形の中で実 際5時、6時という要望が有るにも拘らず、こういう問 題については改善がされていないと、こういう実態をど ういうふうにお考えなのか。それと厚生員についても、 ただ単に西から東に移せばいいという単純なものではあ りません。きちっと配置をして、東においては学童保育 を兼ねているという状況もあります。そういう意味では、 より充実した言葉だけの充実ではなくて、実際人員の配 置も含めて、そこにきちっと指導のできる職員の配置を、 やるべき必要があると思いますがこれが一向になされて いない。エンゼルプランが出来るまでだと、これはもう 前から言われているんだけれども、この問題についてど ういう対策をとられるのか、先ずこの点についてお伺い したいと思います。

委員長(西村昭教君) 総務課長。

総務課長(田浦孝道君) 9番米沢委員の1点目のご 質問にお答えします。委託料の伸びの関係でありますけ ども、すでにご承知のことかと思いますが、公共施設を 中心にその管理方法については外部の民間の力を活用す るという観点で直営管理から委託に切り替えていること から、そういう要素が増える要素となってございます。 一方この14年度から15年度のかけまして、防災計画 を策定していること、工事に関係しまして一過性であり ますけれども実施年度におきましては設計等の業務を外 部に委託する等々がありまして、今後も公共施設の管理 を民間に委託する方向に向くことから、伸びていく要素 があることについては、既にご承知のことかと思います。 この14年度に付きましても、そういう傾向が顕著に出 てきているということでご理解いただきたいと思います。 入札に関係しまして、その節減の方法等に付きましてご 質問もあったかと思いますが、少し前までは町内の民間 の力を借りて、一定程度期間を定めまして、この入札に 付してございます。そういう観点で、入札に付しますと 言うまでもない事でありますが、競争性を発揮する、さ せざるを得ないということが、参加者の方の立場だと思 いますが当然少しずつ下がる傾向のあるのが実態であり ます。そういうことから今後に付きましても、全体的に は費用の増加も含めつつ、個々のケースについては入札 に付すことで一定の成果を得ることを十分に踏まえなが ら、制度の運用をしてまいりたいというふうに考えてい るところでございます。あと、2点目、町長からも発言 あると思いますが、名誉町民の関係については今までの 町長の法から発言されていますように、今現行では制度 的にふさわしいものと認識していますが、時代変化の中 で今後におきましては、それらも含めまして一定程度見 直し検討する必要があろうと思うところであります。文 書の配布の関係、4点目のご質問でありますが、これに つきましても大変なご苦労を自治会組織の方にお願いし ているところであります。私ども担当課としましては、

自治会組織からこの文章の配布に付きまして非常に多様な要望をいただいてございます。どっちかと申しますと行政の請負という形で、謝礼の金額水準から言うと非常に粗末であるという事も言われてきております。しかしながら町としましても、町民にそういう情報を提供する観点から、町民のある意味では力も借りなければならないわけでありますので、廃止をできるかについては非常に難しさも有りますが、自治会組織と膝を交えながらこの金額の水準については十分検討しなきゃならない課題だと思うところであります。今後これらについては、住民会に対します助成交付金等につきましても含めまして、自治会組織と十分話し合いを持つ課題というふうに認識をしているところです。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長。

町民生活課長(米田末範君) ご質問の2点、児童の 交通安全関係とバス運行費にかかわってお答え申し上げ たいと思いますが、先ず交通安全のかかわりまして登下 校時の指導員の配置のかかわりでございますが。14年 度につきましては、開校日のつきましてすべて交通指導 員の配置が行なわれていたわけでございます。 平成 1 5 年度からこれにつきましては、隔日の、週3回の交通指 導をお願いしている訳でございます。ご承知のとおり、 交通安全は家庭からという大きな表題を抱えながら、今 日まで交通安全の推進を進めてございます。とりわけ児 童にかかわりましては、家庭の中で交通安全の教育とい いますか、積極的に家庭の中で携わって頂きたいという 願いがございます。委員ご指摘の会話という、お話ござ いました。まさしく家庭の中で第一に家庭の中で会話を 進めていただきたいというのが、大きな願いでございま す。併せまして、週3回の中で児童にそれぞれ交通安全 というものを指導を頂戴するということを大きな狙いと して、この指導員の方々に積極的な係わりをお持ちいた だきたいというふうに考えております。併せまして地域 のそれぞれの例えば老人会でありますとか、PTAであ りますとかそういう方々によって、その係りを拡大して いく方向を考えながら、今後も進めたいというふうに考 えてございます。次にバス運行費の関連でございますが、 十勝岳線に係わりまして委託を進めてございますが、過 大見積りではないかというご質問でございますが、1月 1日だけが運休の日になってございまして364日の運 行をお願いを申し上げております。こういう中で、当然 にして受託者におけます人事管理等一切合切のものを積 算いたしてございまして、ただ雇用されている方々がど れだけ頂戴をしているのかということについて、私ども 実態としては確認をしてございませんが、委託そのもの の性格上から申し上げまして、それらの基本的な積算を 進めながら私どもの予定価格を設定し、見積り等をさせ て頂いているということでご理解を賜っておきたいと思 います。以上であります。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長。

保健福祉課長(佐藤憲治君) 米沢委員のご質問にお答えいたします。先ず、母子通園センターに係わる療育指導の関係で、療育指導にあたりましては指導員のほかそれぞれ言語療法士とか、身体のリハビリ等の指導を要する作業療法士とか、こういう人たちが年間、随時の中で係わって指導をしてございますが、先ほど質問の中に

音楽療法士等のお話もありましたがこれにつきましては 承知しているところでございます。次に児童館の運営の 関係でございますが、先ほど中村委員からのご指摘ござ いましたが、児童館につきましてはご承知のとおり先ず 遊びの場の提供ということと、もう1点は放課後の児童 対策ということで両親が就労により、そういうお子さん 方をお預りするということで両方とも15名の受入体制 でこれらのお子さんの対応を図っているところですが、 まだ十分なPR等の不足もございまして、東については 15人の体制の中で受入をさせていただいてございます。 西につきましては、現状のところ1名のお子さんが受入 しているということでこの辺については若干PR不足等 による部分で反省しているところですが、これらついて ただ今エンゼルプラン、国で本年度法律がとおりました 次世代育成支援対策法案ということでありますが、この 法に基づいてこの行動計画を町に義務付けられておりま して策定を進めるのあたって、これらの放課後児童の健 全育成対策、いわゆる学童保育というようなことも十分 見極めて参りたいという事であります。これらについて も教育委員会等とも十分連携しながら、この辺の対応に ついては前向きにしていきたいということで考えてござ います。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英君。

12番(米沢義英君) 児童館の問題では、十分では ないということを認められるかどうか。先ず、この点を お伺いしたいと思います。実態、そういう行政の指導が 子供たちに及ぼしている、いわゆる影響というものがい かに歪みを作っているかと地域のそういう要求にもなか なか添えないという、そういう現状を生み出しているん だということをきっちり捕えないからこの問題について の見解が、なかなか右へ行ったり左へ行ったり、どうし よう、どうしようということになるんだと思うんです。 そこを押える事が、第一だというふうに思いますし、そ のことも踏まえてですね、やはり十分でないということ を認められますか。この点をお伺いしたいというふうに 思います。次に十勝岳バスの運行の問題だと思いますが、 それでは人件費はですね、一人当たり積算で、資料要求 しましたが、秘密にかかわる部分でなかなか公表できな いということでありますから、お伺いしたいんですが、 どういう積算内容になっているのかですね、人件費も含 めて分かればお伺いしたいというふうに考えております。 この点お伺いいたします。次56ページ保育所の問題で ありますが、この年から保護者との話し合いが進められ て西保育所については民間委託ということの内容でのう ちだしが行なわれました。私がお伺いしたいのは、この 間町が行ってきた障害者保育、既にこの14年から始ま っている保育等の質の改善を町のおいても話し合われて きたか思いますが、この点について住民と、保護者との 間に相当の差がありまして、西も中央も子育ての要求と いう点では、まだまだ十分考えなければならない。改善 するべき指導の内容というのが、まだ有るというふうに 捉えておりますが、この点を踏まえて町は十分保護者二 ーズに合った保育体制をやってきたとお考えかどうか。 この点お伺いしたいというふうに考えております。つぎ に、62ページのクリーンセンターに係わって委託料の 問題でお伺いたしますが、クリーンセンターも稼動し

て約5年くらいになるかと思います。5年経つというこ とになりますと、それ相当の故障箇所も生まれてくるん ではないかなと思いますが、この点についてお伺いした いのはごみの破砕にかかわって、スクリューといいます か回っておりますが、金属等も含めて破砕しているかと 思いますが、この破砕にあたって各地の事例見ましたら そのローター自体が破損するという形にもなっておりま す。それを少しでも経費の軽減という形で防ぐためにも、 古物商に金属類については引き取ってもらうという地域 もあります。上富良野町はそういったとことも一部やら れているかと思いますが、そういう対策等とる必要もあ るんでないかなというふうに、この予算との関係ではで すね、お伺いいたします。この時点からごみの有料化な りました。2000万ぐらいの収入があるという具合に なっておりますが、ごみの分別のかなり進められてきて おりますが、まだ混雑したという形の内容の中身も有る かというふうに思います。リサイクルというこの点で指 導も大分されてきておりますが、さらに文書等でも広報 等でする必要があると思います。現場へ行って見て一番 問題だと思ったのは、不燃における、いわゆる何でも不 燃にしてしまえという形の中で、本来、不燃でないもの も混雑しているのが実態として見受けられますが、この 点についてどのような実態なのか。その混雑率の状況等 も含めてお伺いしたいというふうに考えております。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長。

保健福祉課長(佐藤憲治君) 米沢委員のご質問です が、1つ目児童館の運営の中での学童保育等の児童福祉、 子育て支援という分野でのご質問でございますが、先ほ どもお答えしたとおりですが、児童館の中で、その施設 を活用した中で人数的にも限りはございますが、15人 程度のお子さんを放課後児童対策ということでやってご ざいまして、この内容につきましては、受け止め方とし まして私どもは、この児童館に指導員でもって各土曜日 等には毎月2回の行事をやらしていただいておりますし、 厚生員の指導のもとにやっているという認識でございま すので、十分でないというご質問に対しては人数的な部 分ではご指摘の部分はあろうかなと思いますが、これに つきましても今就学前のお子さん、少学生の保護者に悉 皆調査を今、次世代育成の行動計画の中でニーズ調査を させていただこうということで進めてございまして、こ の中でこれらの学童保育のかかわる部分もかなり、突っ 込んだ親に対しての質問事項も設けてございますのでこ れらについて十分見極めて対処させていただきたいなと いうふうに考えてございます。それから、保育所の関係 でございますがこれにつきましては、現在、西も中央も 障害児保育、わかばもそうですが障害児のお子さんの保 育をやってございまして、これにつきましても西保育所 の委託化にあたっては、保護者ともこれについては委託 がされたとしても、障害児についての受入希望が西に有 れば当然、障害児の保育の体制をとっていかなきゃなら んということでこれについては保護者とも話し合いをさ せていただいてきたところでございまして、これについ ても理解はいただいているということで私ども認識して いるところであります。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長。

町民生活課長(米田末範君) ご質問いただきました

バス運行費の関係でございますが、これの積算につきま しては基本的には日の始業点検から収納業務までの時間 を取りまして、これらを基本に致しまして年間の稼働日 数によってその費用を定めているところでございます。 当然にして、これらに係わります法定福利費であります とか手当でありますとか、そういう関連を計算して進め させていただいてございます。平成14年度の段階では、 そこにお出しをしている内容でございますが移行は若干 づつ賃金自体が若干下がってきているという実態がござ いますので、平成15年度以降には反映をさせていただ いているということでございます。次にクリーンセンタ ーに係わりまして、委員ご指摘の破砕機非常に高価なも のでございまして、私どもも極力延命を図りながら進め て行きたいという事で、これに頭をいためているのも現 実でございます。既に大型の金属のものについては、最 終処分場の入り口のところで分類をしながら搬入をいた だいてございまして、それらについては可能な限り現在 それらの金属処分をして下さる業者の方に処分をしてい ただいているのが現状でございます。その数非常におお ございまして、ある意味私共としては直接破砕にいける 物もございまして破砕機そのものを保護することについ ては、かなり状況にはなっているのかなと思いますが、 ただ混在するものについてはあくまで破砕機を通して分 別していかざるを得ないというところもございまして、 若干の損傷部分もございますがこれらについては可能な 限り、一時ではない様な方法を取れるかどうかというこ とでメーカーとも調整をしながら現在進めているところ でございます。どうしてもベルトの部分、破砕の刃の部 分というところでこれらについて、一体的な構造になっ ているということも非常に厳しい状況にございますが、 可能な限り刃とベルトというものが別々な対応で補償し ていけるかどうかということも含めて、メーカーと進め ているところでございます。次にリサイクルの観点とい いますか、資源化への内容、分別の問題でございますが、 実は昨年の有料化以降非常に町民の皆さん方の分別にか かわりましてのご協力といいますか、意識が高いものが ございまして、非常にその分別につきましては整理され てきているというのが現状でございます。ご指摘いただ きました、不燃物の中にリサイクル、いろんなものが混 在していないかというところでございます。確かに一部 混在しているものもございますが、それらはどちらかと いいますと汚れの大きいものがその中に入っていること がおおございまして、本来雨ざらしにならなければリサ イクルに回っていくようなものが、その中に入ってきて いるということも結構おおございます。特に見た目の中 で言えば、缶という形になっているものもございますけ ども、いわゆるスプレーといいますか、そういうものに 使用しているものにつきましては当然にリサイクルには 回り得ないものであります。これらが相当量入っている のかなという部分もございまして、そういう意味からい いまして不燃にかかわりましての混在、率としてどのく らいということについては、今、そこの調査はしてござ いませんけども相当量少ないというふうに私共も理解し て資源化に回してくださているというふうに今の段階で は理解させていただいている状況でございます。なお、 これらの分別等にかかわりましては、都度、状況等によ

って広報等を通じて現在もいろいろな角度で周知をさせていただいているということ。さらに、分別等資源化に向けてご努力を頂戴するよういろいろな方法を進めてゆきたいというふうに考えてございます。以上であります。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三君。

4番(梨澤節三君) 2点お伺いいたします。 1点目 は、218ページの歳入、これに関して町長にお尋ねし ますが、これに関して広報かみふらので非常に分かりや すく出ております。これで自主財源が22.4%、依存 財源が77.6%、こういう状況になっています。それで、 苦しいということは分かりますが、住民自治といいます か、この辺のところしっかり理解していただくようにな らないんでないかとそれと住民福祉ですね。住民福祉で 昨日資料いただいたんですが、ボランティアのコーディ ネーターが200万ぐらいでていましたけども、彼はで すね何百万という金を稼いでいるんですよ。あの下に個 人ボランティア無料でいっぱいついているんですよ。そ ういうようなところ良く見極めてですね、福祉のところ 減らしたりというようなことにならないように、一律に という様なことにならない様に、昨年したように、そう いうことでもって魚だとか、写真だとかいろいろあるん ですけど補助金についても、でもその辺のところも町長 大変だと思うんですけれども、この決算を予算にどのよ うに生かしていくかという考えですね。もう既に入って いるかと思うんですが、そこのところお聞きしたいと思 います。これ。決算審査の着眼点に載っている事でござ いますので。次にもう1点、79ページです。79ペー ジの景観条例の進捗状況、どのようになっているのか、 以上に点お伺いいたします。

委員長(西村昭教君) 町長。

町長(尾岸孝雄君) 4番梨澤委員の1点目の財政運 営についての基本的な考え方であろうと認識しますので、 この点につきまして私の方からお答えさせて頂きたいと 思いますが。議員ご発言いただいておりますように、昨 今の中央財政の運営は非常に厳しいわけでありますが、 厳しいことはわかっておると今後の運営をどうするのか と、決算等々も見極めながら、また15年度の決算状況 等も見極めながら、今後の財政運営を抜本的に改革して いかなきゃならんという認識でおります。現在、将来的 には我が町の財政歳入規模というのは、60億其処まで に落ちてくるであろうというふうに思っております。現 在少なくても歳出規模は、80億から90億の歳出規模 でございます。これを歳入に見合った歳出に持っていく、 健全財政維持方針に従った中で歳入に見合った歳出に持 っていくためには、相当の覚悟で贅肉を落とさなければ ならないということでございます。今年度を最終年度と して迎えております、行財政改革実施計画に基づく対応、 この目標につきましても一般財源で3億2千万の削減を 図るというこの目標を掲げておるわけでありますが、こ れをオーバーする、上回る削減策を講じていかなきゃな らんと思っておりますし、また新たに健全財政を維持し てゆくために行財政に係わる平成16年からの新たな構 造改革にための取り組みをしていかなきゃならんという ふうに思っております。先程もお答えさせて頂きました 様に歳入規模は大幅に減少されてくると、その中で歳入 に似合った歳出規模の財政運営をいかにしてゆくか、そ

の為には、行財政の改革と今取り進めております民間の 活力を導入した中で、民が果たせるものは大いに民間に やっていただくというような手法を講じながら、そして ある面では受益者負担の原則、これを基にして町民のご 負担おも応分にいただかなければならない状況に相成っ てくるであろうと思っておりますし、また、町民が金銭 的なご負担ばかりでなくて、先程委員もご発言ありまし たボランティア的な町民の支援、そういった町民の行動 する協働の対応を図ってゆく、行政との協働を図ってゆ く中で町民の皆さん方がおこなえるものについては、行 政に変わって町民の皆さん方がやって抱くというような ことも含めて中で、そのボランティア的な対応も含めて 中で今後の財政運営を図っていかなきゃならんというふ うに認識いたしておりますので、このことにつきまして は今までのような町民の皆さん方の考えを、財政状況を、 現状を十二分に説明を果たしながら、説明責任を果たし ながら住民の理解と委員各位のご理解を賜って、今後の 財政運営を進めていかなきゃならんというふうの思って おりますのでご理解を賜りたいと思います。

委員長(西村昭教君) 商工観光まちづくり課長。 商工観光まちづくり課長(垣脇和幸君) 梨澤委員、 2点目の景観条例の状況でございます。平成14年の1 1月のおきまして、東京大学の景観の権威者でございま す堀教授を講師にお招きいたしまして、社教センター武 道館におきましてスライドを使いながら大変分かりやす い講演をいただきました。決算とは違いますが、それを 受けまして本年、景観条例の策定委員会を発足させまし て穐吉委員長ほか12名の方々が熱心に取り組まれまし て11月の10日まで5回の委員会を開催していただき まして、ほぼ原案が固まりつつあるということで本年度 中に議会の方に素案をご提示できるということでござい ますし、また堀先生には引く続きその中で助言やらその 次の景観についての講演会を精力的に開催させていただ きまして、町民各位、国の開発、道土木現業所の職員の 方々も一緒になってこの講演を聴きまして景観について の認識を高めたところでございます。以上であります。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三君。

4番(梨澤節三君) 景観条例、これについては何も言うことはないんですけども、その呼ばれている先生の、私2回ほどお聞きしたんですけど、シーニックバイウェイといって出来上がっているんですよ。道の駅ですよ。研修にいって深川の道の駅で、いるなと思って見たら、シーニックバイウェイということで、シーニックバイウェイをされていてちょっと違うんじゃないのかなと、何で、国道ですからね道の駅、国道のお手伝いを何でやらなきゃないのかなと懸念を持ちましてね、景観条例なら上富良野だけですもね、国道が入ってきて、私質問したんですよね、開発とか土現って私たちの言うこと聞くだろうかなと意味のことを、答えはなかったんですけれど、その辺ですね景観条例という事できちっと絞ってやって行かないと予算の使い方がちょっとおかしいんじゃないかなという感じを受けますが、どのように考えますか。

委員長(西村昭教君) 商工観光まちづくり課長。 商工観光まちづくり課長(垣脇和幸君) 予算要求に は、景観条例策定に合わせまして役場職員の研修という ことでございます。そういった中でこういった機会でご ざいますので、国の事業、道の事業におきましても我が 町の道路網の整備だとか、そういった施設の整備を国費 道費を使って施行されるわけでございます。その中で町 と一体になった景観つくりの部分を知っていてもらうこ とが、それらの投資効果が無駄にならないようなことに なるというような判断で町から、こういうことで講演が ありますから出席出来る方は出席してくださいというこ とでご案内を申し上げて経過にございます。

委員長(西村昭教君) 委員長の方からお願いがございます。予定より審議が遅れておりますので、一般会計を午前中に終了したいと思いますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀君。

11番(中村有秀君) 午前中に終わる、ちょっと無 理でないでしょうか。私の質問します、54ページの3 款1項3目19節のボランティアのまちづくり事業補助 です。町民の皆さん方がボランティアでまちづくりをす るということで、平成11年度1,614,000円、 平成12年度984,000円、平成13年度984, 000円、そして14年度は2,881,348円とい う決算状況であります。そういうことで担当の課長に聞 きますと、12、13につきましては補助金等があって 14年から切られて自主的にということだとお聞きをし ましたんですが、総事業費の約76%を占めるですね、 賃金ということで提供を受けた資料によりますとボラン ティア推進の俸給等が2,189,649円となってお ります。そういうことで、推進の数、俸給等の基準がど うなっているかということでお伺いしたいと思います。 次に62ページの一般廃棄物処理施設設置地区連絡協議 会負担ということで日新等でのクリーンセンターの関係 だろうと思います。これ11年度、12年度は40万の 協議会の負担金でしたが、ダイオキシンの問題があって 一気に13年度、14年度、15年度の予算も1,00 0,000円になっております。したがって、非常に財 政が苦しいということとダイオキシン問題がある程度安 定しているということも含めてですね、この金額につい て16年度以降財政状況が苦しいいという事で何とか減 額をしていくような方法をですね考えていっては如何が かということです。次に72ページ、7款2項1目19 節の全国高等学校写真選手権大会の負担金です。いわゆ る写真甲子園という事で、写真のまち東川町を中心にし て上川管内に全国から集まった高校生が当町にもいろん なグループ、個人が来てやっております。しかし、先般 道新に報道されていて中心の写真のまち東川町ではこの 継続については、財政状況から検討して見直しの時期に 来ているのではないかという事が言われています。そう いうことでこれらの動き等も含めて、当然これから平成 16年度の予算編成の時期になってきますので、東川町 を含めてどういう動きがあるかという事でお聞きを致し たいと思います。次に93ページ、10款5項3目の関 係で、銘蹟由来板の看板、埋蔵文化財の看板、今回決算 に入っていませんけども平成11年度に49,770円、 平成12年度に252,000円決算されています。し かし、13年度、14年度はゼロなんですけども実際に 現場を見た場合、由来看板等の文字が消えかかって判読 が困難な状態になっているところが何箇所かあります。

したがってそれらを調査して、整備を要すると思います ので、それらについてお伺いを致したいと思います。次 に98ページ、職員の給料の関係です。上川管内の24 市町村のラスパイレス指数という事で、昨日資料をいた だきました。平成14年度の項を見ますと、上富良野町 は102.3%という事で2番目の旭川市の102.2% より0.1%上回っております。実際に、それぞれの自 治体の財政状況でよろしいとは思いますけども、上富良 野が管内一高いということと、平成8年から見てみます と100%を突破しているのが旭川、上富良野、それか ら風連町なんですね。そういうことで、これらの関係に ついて今回1.1%人事院勧告で下げるということにな りましたけども、おそらくおなじ人事院勧告なので管内 市町村も同じ人事院勧告に沿って下げているだろうと思 います。そういうことで何とか100まで戻す努力をし ていかなければ、納得されないんでないかというような 気が致します。そいうことで職員の給与について 1点、 次は98ページの職員手当の関係でですね。持ち家者の 住居手当の関係です。これは条例によって定められてお ります。今回資料をいただいた部分は、一般会計の部分 ということで64人、5,376,000円となってお ります。しかし、現実にその他の特別会計とも含めれば、 結構な金額になるだろうと思います。したがって、今回、 人事院勧告で国家公務員が5年間2,500円はそのま まだけども、6年以降の1,000円が廃止をされた。 したがってこれらを含めて、上富良野町の職員の場合は 住宅取得から退職するまで1ヶ月7,000円支給され るということで現在条例になっております。例えば35 歳で持ち家者となって、60歳で定年を迎えたときの試 算をしますとですね。町の場合、7,000円かける1 2ヶ月かける25年で合計210万になるんです。しか し国家公務員は、2,500円かける12ヶ月かける5 年ということで僅か、住居手当として持ち家になった場 合15万しかもらえないんです。したがってその差額が ですね、195万にもなるんですね。ただ上川管内の市 町村は総じて、6千円から8千円くらいの状況になって おります。他管内については国家公務員並というような 状況になっています、富良野の場合は今年の4月から8 千円が6千円に下げております。職員組合との関係、7 千円が出るからということで持ち家者になった方もおる だろうし、給与等が削減される段階で非常に厳しい状況 になると思いますけども、町民の人たちの立場を考えた ら、それでなくても優遇されている部面があると思いま す。これらについて一挙に国家公務員並みにせとは私は 言いませんけども、これらについて検討する時期が来て いるんでないかという気が致します。次に同じ98ペー ジで、職員の通勤手当の関係です。決算付表の14の人 件費に関する調書によると、一般会計で127万が支出 ということになっています。しかし、私の試算では企業 会計等も含めると、総額で187万ぐらいになるんでな いかと思います。先般議員協議会でも若干申し上げまし たけども、なんとかこういろんなものを削減するという ことで富良野市並に1キロ何ぼと、1キロ刻みで計算し ては如何という事で考えて、そして財政削減のための1 部面についてやっていってはどうかということです。例 えば5キロから10キロ未満のところは、上富良野町は

8人います。これが4100円です。現条例で、そうす ると32,800円になります。しかし富良野の方式で、 1キロ20円1月21日そういうことで計算をしますと 20,580円になります。全部、私は試算をしてみま した。今回条例が改正になって45キロメートル以上と いうのがでてまいりましたので、新しい条例でやってみ ました。そうすると全部で現在の支出状況からいえば、 189万ぐらいが通勤手当として現条例で支出をすると、 しかし富良野市の条例を適用して、1キロ20円が適当 かどうか論議の的になると思いますけども、一応試算で は1,249,920円と従ってその差額は640,0 80円ということに、従って町民もいろんな面で痛みを 持っているからこそ職員もそういう立場で、やはりある 面で町民のいろんな目線でと、同じ状況が役場の職員が 恵まれているというのが今の現状だろうと思います。そ ういうことで、他の地方自治体との関係も有ろうかと思 いますけども、これらの関係について十分検討していた だきたいと思います。以上です。

委員長(西村昭教君) 昼食時間になりましたので、 中村委員の答弁につきましては午後からにしたいと思い ます。昼食休憩と致します。

事務局長(北川雅一君) 午後1時から再会を致します。

12時05分休憩

13時00分再開

委員長(西村昭教君) 休憩前に引続き会議を再開いたします。予定よりもだいぶ遅れておりますので、会議の進行にご協力をお願いいたします。それでは午前中に引続きまして、答弁の方お願いいたします。保健福祉課長

保健福祉課長(佐藤憲治君) 11番中村委員の1点目のご質問でございますが、ボランティア推進委員につきましては社協の職員でございますがお一人でございます。この方の給与の支給基準につきましては、町の嘱託職員の基準の基づきまして支給しているところでありまして、月額の給与で支給されてございます。そのほか時間外がございます。さらに社会保険とか、雇用保険等の共済費等の部分含めて、この218万9千円何がしという数字で支出されているということであります。以上です。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長。

町民生活課長(米田末範君) 第2点目のご質問でありますが、一般廃棄物の処理施設の設置地区協議会負担金にかかってのご質問でございましたが、ご承知のとおり当該地域等につきましては多くの困難な課題等を解決いたしまして、今日大変良好な関係をたもたさせていただいてございます。それらの内容から申し上げまして、現段階では引続いてこの状況を推移させていただきたいという考え方でございます。以上であります。

委員長(西村昭教君) 商工観光まちづくり課長。 商工観光まちづくり課長(垣脇和幸君) 中村委員の 写真甲子園のご質問にお答えしたいと思います。写真甲

子園につきましては、東川が写真宣言をしている関係で 東川町が中心となりまして全国の高校に呼びかけて、写 真の撮影コンテストを始めたものでございまして、平成 15年で第10回を数えたところでございます。ご質問 のように大変費用がかかる事業でございまして、全国の 予選並びに本選といいますか北海道に来る高校14校を きめて、1校あたり先生を含めて4名の旅費、滞在費、 それから審査委員長の立木先生をはじめとする先生方の 費用等々含めました約2500万ほどかかっております。 その中で美瑛町と上富良野町は、大雪山の中で丘が、パ ッチワークが撮影によろしいということで、当初から美 瑛町と上富良野町は共同で主催をしている経過にござい ます。美瑛も私の町も非常に財政的に逼迫している状況 から、本年度10回目を迎えまして次年度からそういっ た状況からできれば東川町さん単独での開催をというこ とで申し入れをしてございますけども、向こうのほうも 出来るだけ負担を下げて何とか参画してもらえないかと いう事で今現在流動的な状況にございますが、いずれに しましても全国の高校生たちに北海道という大自然を撮 っていただくことによって、この上川地域富良野地域と 申しますかこういうことの印象が残って将来何らかのリ ピートとして北海道に寄与できるんでないかということ も含めまして、そういった効果も期待できることから費 用が安くなれば町としても検討をしてみたいという状況 にありますけども、まだ流動的で結論はこれからという 事でございます。以上であります。

委員長(西村昭教君) 社会教育課長。

社会教育課長(尾崎茂雄君) 中村委員の埋蔵文化財の看板等の修復の件でございますが、この埋蔵文化財の看板等につきましては今年度文化財の保護委員会会議開催と併せまして、実態調査をしてございます。かなり痛んでいるところ、字の見えないところもございます。今後におきまして、字の見えない部分等のつきましては計画的に修繕を図っていきたいと考えておりますのでご理解いただきたしと思います。

委員長(西村昭教君) 総務課長。

総務課長(田浦孝道君) 私の方から5点目、6点目、 7点目の3点のご質問にお答えします。はじめのラスパ イレスの関係でありますが、管内の状況については資料 でお配りいたしているとおりでありまして、これらを踏 まえまして、この4月に改善策を講じるために既にご議 決いただきました条例を持ちまして、この4月を迎えた わけであります。内容についてはご承知かと思いますが、 職員1.5%から2%までの3段階を設けまして、一定 の期間給料を下げるという事でもう既に条例化したとこ ろでありますし、その4月以降の成果につきましては国 のほうに報告をしまして今現在私共で国から総務省のほ うからこの15年4月の時点のラスパイレスの速報値と して聞いている数値を申し上げますが、100.7とな ってございます。前年度から見ますと1.6ポイント下 がった状態であります。これらにつきまして、また労使 間の中で制度が安定するように今議論中でございますの で、今しばらくお時間をいただきたいなと思うところで あります。次の持ち家手当の関係、それから通勤手当に つきましては、委員のほうから意見としていただいてお ります。町長申し上げましたように、この給与制度につ

きましてもそれぞれが適正な制度とすべく、見直しを図らなきゃならんという問題意識を持っておりますので、今後他の自治体等の状況を踏まえまして、またさらに労使の協議を踏まえましてその時期を見極めながら、それぞれ議会にも相談をしていきたいと思いますのでご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 中村有秀君。

11番(中村有秀君) 通勤手当の関係なんですが、他の自治体の動きをということなんですけども、うちの町も国も5キロ刻みでななっているということで、出来れば5.5キロオーバーして10キロ未満の人は同じように5キロの人も9キロの人も4,100円という事で、1キロごとにやるほうが不均衡の是正にもなると私は考えます。従って、今後検討する段階ではそういうことで1キロ刻みということが、不均衡の是正なり、もう一つはある面で均衡を作るとになろうかと思いますので、合理的な算定方法という事で今後検討する段階では考えていただきたいと思います。以上です。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英君。

9番(米沢義英君) 一言委員長に申し上げたいと思 いますが、運営にかかわる部分ですから議運にかかわっ ておりますが、こういう予算審議でも決算審議でも十分 な審議が出来るような時間体制をとっていただきたいと 思います。今までの形態と変わって、今回も2日という 形になっておりますし、これは決められたことで有るけ どもそういう範囲では一所懸命やりますが、その前提を しっかりさせていただいて中身を十分もう一度検討して いただきたいというふうにお願いしたいとと思います。 学童保育の問題で4時半までなっているんですが、5時 か5時半まで延長するかどうか、この点確認とっておき たいと思います。それと66ページの負担金補助で、奨 励作物振興補助が高収益を上げるということで行ってき ました。比較的町の持ち出しも高負担という事で結構利 用されている方も多いと思いますが、過去5年間遡って 利用状況等、こういうものを利用して高収益の方向にい ってる傾向があるのかどうなのか、価格等の低迷もあり ますから単純には行っておりませんが、その効果という 点についてお伺いしたいというふうに思っています。大 まかに質問いたしますが、公営住宅、道路維持の問題で お伺いたします。74、75ページに係わってですが、 住宅地が出来て、いわゆる民間の業者が開発するという 形の中で側溝が浮いてしまうという状況がかなり見受け られています。そういう状況は、街並みという点からい ってもどうも見栄えが良くないと、こういう意味でも早 急に対策をもっておられるのかお伺いたします。80 ページにかかわって住宅建設で伺いますが、待機者が多 いという形の中で、供給体制に失敗したと私こういうふ うに見ております。中富良野町は公営住宅建設に当たっ ては、別の代替地を設けてそこで数棟の建設を行って、 そこを順繰り入れ替えて建設するという形になっており ます。そういう意味では、財政的にかなりな本来必要な 財政の部分に投資が出来なく、こういった必要な部分こ そ投資して保健センターをおさえるだとかそういった部 分のですね、改良改善点を財政運営する上でも反省点と いう点で町はどのようにお考えになっているのか。これ は大事な問題で、地域の雇用の問題にも繋がりますので、

この点について今後の体制も含めてお伺いしたいと思い ます。次に84ページの言葉の指導員の問題でお伺いい たしますが、いま各種の事業、講演等もこの指導員の方 と町が協力して行っております。そういう意味では質の 高い指導がなされているという点では、教育長も十分お 分かりだというふうに思います。そういう意味では、誇 れる上富良野町の事業の一つだというふうに考えており ます。そういう意味では、単に嘱託職員という位置づけ ではなくて正規の職員の位置づけをとる必要があるんだ ろうと思うんですが、この点について見解についてお伺 いいたします。子育て支援の90ページにかかわってで すが、ネットワーク或いは子育て支援でサークル活動を やっております。そういう中で、小さな子供さんが、乳 幼児ですね、来たときにそれをサポートできる体制がな いのではないかというふうに見られますがこの点お伺い いたします。92ページ郷土館或いは開拓記念館の問題 ですが、この2件については利用状況もそこそこあるか と思いますが、村おこし町おこしという点からもですね、 こういうところを拠点としたグループ活動やら体験学習 という形の別な角度から在るものを生かすという方法も 考えられているという話も聞きましたが、この点につい ての教育委員会等の考え方についてお伺いしたいという ふうに思っています。さらに学校問題では、再三再四言 っておりますが、分かりやすい教育ということで補助教 員も配置するという形の地域では行っております。そう いう少人数学級出来なければ、そういう体制で行うこと も大切だと思いますがこの点をお伺いします。 商業振興 補助の問題で、もうそろそろ大分時限が来ておりますの でこの点についてですね、いわゆる限定した地域という ことでありまして、そこから離れたらなかなかこの補助 対象に受けられないという問題があります。この点につ いて改善する必要があると思いますので、この点お伺い いたします。

委員長(西村昭教君) 農業振興課長。

農業振興課長(小澤誠一君) 米沢委員のご質問にお答えいたします。奨励作物の振興でありますけども、14年度で申し上げれば30件の利用がございました。過去5年間でありますけども、毎年概ね30件から40件の利用でございます。正確な数字につきましては、後ほどお答えをさせていただきますけども、遡れば大体150件くらいの利用があるのではないかと考えます。いづれにしましても、農業振興計画に基づきまして奨励しているわけでございまして、農業収益を上げる大きな手段だなと言うことは考えてございます。そういうような意味から、ある一定の成果は有ったなと考えてございます。また、次年度以降につきましてもそういう意味からすれば継続したいなというようなことで検討しているところでございます。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長。

保健福祉課長(佐藤憲治君) 米沢委員の学童保育の 関係でございますが、今現状の時間を延長してはどうか と言うご質問でございますけども、今申し込みをいただ いておる保護者等にも学童保育サービスについての意見 やなんかも十分お聞きしながら、現状の中でいい方向に 持って行きたいと、検討させていただきたいと思います。 なお、現在、放課後児童対策ということで15人受入を させていただいておるんですけども、保護者の中から申し込みをいただいている中には学校からまっすぐ直行して児童館に来てもらうというような仕組みで学校と親と児童館が一体となって把握をさせていただいておりますけども、現実には児童館に来ることになっているお子さんが親が、本来病気とかいろいろな都合で欠席する場合、お子さんを向けられない場合は親から連絡をいただくことになっておりますけども、こういう部分も若干ないとか、いろんなことで親御さんから子供に対する紹介が児童館にきたりということで、もう少し親御さんもこの児童館と一緒になって関心を持っていただきたいなというのも希望と言いますか、親御さんやなんかと一緒になって児童館、或いは学童保育等の運営に努めてまいりたいと思っております。

委員長(西村昭教君) 道路河川課長。

道路河川課長(田中博君) 9番米沢委員のご質問にお答えいたします。宅地開発のよりまして、側溝の整備が路面より凹凸しているということでございますが、これにつきましては現地を把握しながらそういうところの対処を図ってまいりたいと思います。また、宅地開発業者につきましてもより一層構造等につきまして指導してまいりたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

委員長(西村昭教君) 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長(垣脇和幸君) 米沢委員の 公営住宅建設に係わりますご質問でございます。総合計 画等々にもお示ししていますとおり、町の公営住宅の建 設にあたっては現地建て替えということが原則で執り行 われている関係上、なかなか戸数が思い切ってまとめて 実施することが困難な状況にございます。さらにご承知 のとおり、こらから予定している場所は1団地70戸6 0戸の大型な団地でございまして、それらのものの用地 を先行取得して公住立替をするということは、莫大な行 政費用がかかることから現地立替止むなしということで 計画を進めている段階でございます。なおこれらのこと が、財政状況が良くなれば1年でも早く前倒しできるよ うなことで、その時はそのような対応も考えたいと思い ますけども、現状の状況におきましてはそういった取り 組みにしか対応が出来ないということでご承知おきを願 いたいと思います。

委員長(西村昭教君) 教育長。

教育長(高橋英勝君) 9番米沢委員の4点の質問に お答えしたいと思いますけども、1点のことばの教室の 問題につきましては先程村上委員から言われましたよう うに現在38名おりまして、幼児がその内12名おりま す。特殊学級の情緒と知的については、道の方から2名 の先生が配置されているわけなんですけど、ことばの教 室については町の責務で一応やっているということで田 中先生がその責務に当たっていただいているんですけど、 この仕事の内容というのはですね、専門的な知識を有し ないとただ人がいればいいという職務でありませんので、 そういうことから行くと、委員から言われるような専門 職員の配置がって言うのが本当に理想だなと思っており ます。ただ言えるのは、定数の問題だとか、課題がござ いますので一挙には解決できませんけど、先程言いまし たように38人の児童がいる中で、1人の先生が対応す

る。また、2人の先生に依存するということでは、町の 子供ですからその辺ではもうちょっと指導者に対する整 理について意を燃やしていかなきゃならんなということ で検討しているところでございます。それから子育て支 援につきましては、道の方の子育て支援対策いうことで 生涯学習のなかで助成を頂いてやっておりまして、教育 委員会だけでやっているんじゃなくてこの子育て支援に あたっては保育所、幼稚園それから保健福祉課の保健師 さんの協力、学校の先生の協力いただきながらやってお りますので、父兄からも大変喜ばれている事業ですので 引き続き子育て支援の充実ということについては継続し てやっていく課題かなと思っております。郷土館と開拓 記念館につきましては、先程同僚の議員さんからもご指 摘ありましたけれどもこの郷土館と開拓記念館について は町の文化の遺跡を伝承するという意味では、行政効率 からいきますと非常に行政に負担がかかるというような 内容でございます。ただ、この活用につきましては子供 たちから大人までいろいろな分野で活用できる手段と方 法があると思いますので、これらについてはなお一層効 率的な運営が図れるように努力してまいりたいと思って おります。少人数制の問題につきましては、今私たちも 理事者にお願いして道から配置されない中での弱者に対 する配慮ということで、町のほうで配慮いただいている んですけど現実の事例を申し上げますと情緒と知的障害 の子供が二人いたとしますと複式でやっているんです。 授業の中で。そうすると情緒障害に、複式に情緒と知的 障害が一緒に入ってやりますと授業にも何にもなりませ ん。そういうことで、文部科学省やなんかの定数配置か ら行きますと情緒であれば一人の先生で7人持ちなさい ということで基準はそうなっていますけど、現実にはそ んなことになりません。そういうことで、うちの方で各 学校にも課題が時代背景的に非常に多くなってきており ますので、これの対策については上部機関にも申し上げ ておりますし、また町の責務としてこれらについては継 続して検討していかなければならない課題だと思ってお りますのでご理解いただきたいと思います。

委員長(西村昭教君) 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長(垣脇和幸君) 米沢委員のご質問に答弁漏れがございました。商業振興条例の件でございます。補助の地域を見直してはというご質問だったかと思います。この商業振興条例の出来た目的は、東側の地域に大型店やら新規の店などが集中しまして、町の消費形態が線路から東側に流れている。いわゆる旧市街の商店が、寂れるというか客足が減っているといったことから、ここに町の財源を投入しまして商店を活性化せよということで、5年間の時限立法で制度化したものでございます。そういった主旨から、この時期の見直しについては今のところそういった考えは持っておりませんのでご理解願いたいと思います。以上です。

委員長(西村昭教君) これで一般質問の質疑を終了 したいと思いますが。小野委員を最後に一般会計の質疑 を終了したいと思います。5番小野忠君。

5番(小野忠君) 先ず歳出の問題について、先日頂きました監査委員の意見書、これに基づいて滞納の問題についてもう一度同僚議員からもありましたけどもお聞きしたいと思います。これを見ますと相当な額が滞って

いるということ、高額未納者が居られるとこれに対して は、収納率に取り組んでほしいという意見書が出ていま す。昨日この問題についていただきました、滞納分析と いうものいただきましたが、13年と14年とに比率し て見ますときに逆に14年度に増えているんです。件数 にしても増えています。この中に高額所得の方々が、か なりいますね。この方々が、なぜ収納率が上げられない のかという問題。そして種別を見ますと、農林業には全 くゼロなんですよ。そして、建設製造小売業、サービス 業、飲食業というのが去年より今年、今年は36件、そ れから13年は31件、このように増えているんですよ。 これらがどうして収納率があげられないのか。納められ ないのか。一般にサービス業は、飲食業というのは一生 懸命やっていると思うんですよ。払わないということは、 こればかりではなく、水道料ですか明日ですか出てきま すよね。こういうやり方を黙って見過ごしてしまうから、 結局税金の滞納額がどんどん増えてゆく。先程、税務課 長が言いましたね、倒産、破産、これらについては、ど うとかこうとかと寂しい言葉を言いましたね。倒産した だとか、税金が一番先に収納できないですか。これ一番 先に押さえられるのが原則でないかと私思うんですよね。 ですから、こういうような収納率の上げ方ではますます 財政も苦しいでしょうし、少しのことでもお金がないん だと、これ多額の金額なんですからね。これを一つ、今 後がっちりと収納率を上げてもらいたいと思います。そ れと47ページ、昨日総務課長にお伺いしたんですけど も、国内外研修、これらについては、14年度の決算書 見ますと町民からいろいろと疑問視もある方々が行って いるということを聞きいれまして、昨日総務課長に申し 入れたとこなんですが、今後15年はそんなことないと 思いますけども、今後良く、相手方と取り計って、誰で も来たらよろしいよといって、ぜんこをばらんばらんと やるということは、これ税金なんですから、いかに申し 込みがあってもやはり身体検査してくださいよ。どうい う方なのか、そういう点をきちっと見極めた中で補助出 すという形を作っていただかなければ、誰でもいける。 報告書見ましたら、私はあそこへ行って来ましたここへ 行って来ました、ぺらぺら書いてある。本当に行ってき たのか分からない。何の証拠もないですから。これらを 先ず検討課題にして、補助金の見直しをきちっとやって ほしいなとこう思うんですが、答弁頂ければ答弁頂きま すし、答弁頂けなければ答弁頂きませんから。どっちで もいいですから。

委員長(西村昭教君) 税務課長。

税務課長(越智章夫君) 5番小野委員の滞納の件についてのご質問ですが、資料についてのご質問されておりますけども、所得別の一覧表につきましては国民健康保険税についての一覧表でございます。ですので、保険税の段階での答弁させていただきたいと思いますが、いいですか。高額滞納者に対する対応でございますけども固定資産税大口滞納者何件かございます。これに対しては、先程答弁いたしましたけども、家賃の差押、当然財産の差押、そういうものを厳しく現在やっている状況でございます。そういうことも含めまして、さらに給料差押、預金の差押等もこれから十分図って公平な税の徴収に努めて行きたいと思っておりますので、ご理解願いた

いと思います。以上です。

委員長(西村昭教君) 総務課長。

総務課長(田浦孝道君) 最後の質問にお答えします。 今委員が言われる国内外交流の補助要綱については、ご 案内のとおり人材育成を図る観点で制度が出来ているわ けであります。昨日ご意見いただきいたケースにつきま しても、私共も計画書いただきまして十分要綱にそいま して審査をした訳でありまして、結果としましてこの要 綱の定めにそって計画がなされるであろうということで、 認定をした経過にございます。成果についても報告書を いただいて、一定の成果を得たものと認識しています。 今、委員がおっしゃるように審査段階におきまして今後 どのように審査をしたら良いかについては、今のお話に ありますように町税の滞納者については除外すべきかど うかについて、またこの制度には合致しているけど申請 者に送る諸問題をどう参酌するかについては、非常に難 しい点もありますが、一定程度あるべき姿も見えてきま すので十分検討してまいりたいと思います。

委員長(西村昭教君) これをもって、一般会計の質 疑を終了したいと思います。次に、国民健康保険特別会 計全般の質疑を行います。

委員長(西村昭教君) 9番米沢委員。

9番(米沢義英君) 資料を見ますと、階層別の収納 状況、比較的収入の少ない方が滞納するという傾向があ るというふうに思います。事態は深刻だと思いますが、 滞納されている方の就労状況等も書かれておりますが、 現況を見た場合に社会的なものも含めてあるかと思いま すが、判断する上で現場から見た場合にどういう状況に なっているのか、この点をお伺いしたいと思っています。

委員長(西村昭教君) 税務課長。

税務課長(越智章夫君) 9番米沢委員の階層別収納 調定の状況から見た、悪質な滞納者の見分け方というこ とでございますけども、私共担当者、毎月、月に数回1 0回近く夜間徴収、臨戸徴収かけて大体、訪問はすべて 町内にいる方については行なっていると自負してござい ます。悪質でないか、そうではないのではないかという のは見極めは難しいですけども、我々が行ってもなかな か対応してもらえない、また約束しても守っていただけ ない。こういう人につきましては、当然何らかの対応を していかなければならないと考えてございます。今年度 のおいて、給与の差押予告、預金の差押予告してござい ます。悪質滞納者と思われる方の預金調査、全件してご ざいます。その中で、預金の有る方の2件の差押を実際 に実施いたしました。また、給与等につきましても期限 付きで差押の予告をしている状況でございますので、こ の状況を踏まえ実際に給与の差押実施したいと思ってい るところでございます。この階層別で、先程小野委員か らも質問ございましたけれども、所得が多いのになぜ納 められないかという状況の質問ございましたけども、こ の所得の多い中におきまして多い人の半数近くは、国保 の独特の制度といいますか、擬制世帯制度というのがご ざいます。世帯主に課税していますけども、実際に入っ ているのは子供だけ、そういうのが多い人の半分占めて います。昨今の家庭状況の悪化といいますか、親に催促 してもなかなか払ってもらえない状況がかなり有ります。 というのは、これは子供の税金だから子供に払ってもら

えというのがかなりございまして、この対応に大変、最 近苦慮しています。ただ課税者はあくまで親でございま すので、世帯主でございますので、これの対応について 当然、親の差押も考えていかなければならないと思って いるところでございます。それから、米沢委員の質問に ありました低所得者に滞納が大変多い。この表見て分か りますとおり、100万円未満の人の対応がこの中で6 2%占めてございます。国保の制度、皆さん方もご存知 だと思いますけども、社会保険以外の方はすべて国民健 康保険に入らなければならないのが現在の状況です。そ ういうことから、全く所得のない人もいますし、全く仕 事のしていないという世帯も当然ございます。そういう ことも有りまして、なかなか収納に苦慮しているのがど この町村も同じですけども、当町も同じ状態で大変苦慮 しているところでございます。そういうことも踏まえ、 保険の担当でございます町民生活課の保険証の交付時に より滞納者と接触を図り、その中で理解を深めていただ いてより徴収に努力していきたいと考えてございます。 また、先程言いましたようにこれからは差押えについて も十分考えていき、その徴収に努力したいと思っており ますのでご理解を願いたいと思います。以上でございま す。

委員長(西村昭教君) 9番米沢委員。

9番(米沢義英君) いろいろな方がいるということ で、前年度雇用されていて急な収入減になったという方 もこの中におられるかというふうに思います。そういう 意味でそういう方については、比較的収納方法、或いは 前年度における収入が下がったということであれば、減 免措置の対象になるかと思いますが、そういう方も含め て判断が難しいという話だったかというふうに思います が、そういう方もいれば、きちっと対応するという事も 含めてされているかというふうに聞いておきました。こ れに係わって、国民健康保険証の交付の実態等でありま すが、一律に滞納だからということで保険証を渡さない だとか、或いは一時的な保険証の交付を差し止めるとい うような措置も取られているかというふうに思いますが、 そこの実態は今上富良野町ではどのようになっているの か、お伺いしたいというふうに思います。さらに、社会 的な要因もありますし、こういう意味では国民健康保険 税の改定が行われるという状況に中で、一部高いという 声も当然聞かれます。そういう意味では今後こういった ものも含めて、収納のあり方、社会的な要因、そして国 保税の高いというそういった要因も含めて、軽減も視野 に入れるべきだというふうに考えておりますが、この点 についてもこの決算を踏まえてお伺いしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長。

町民生活課長(米田末範君) 米沢委員のご質問でありますが、まず1点目の保険証の年1回の更改時の保険証の交付でありますけども、ただいま税務課長からお話ございましたようにそれぞれ状況に応じた対応を進めてゆくことが必要であるというふうに私共も判断いたしてございまして、都度それらの対応をしているところでございまして、すべてが短期証であるという様なことではございません。ただいろいろな状況によって、実は実質取りにこられない方もいらっしゃるという様な、非常に不可解な状況も起きてございますが、それらも含めて対

処しながら進めてございまして、現状では短期証は極力 少なくしているというのが現実でございます。実際に取 りにこられない方というのは、相当量の滞納をしている ということもございまして、どういうふうに医療をお受 けになっているのか、私共も分からないというのが現実 でございます。比較的居られない方が、おおございまし て、住所はここに有るという様な事もございます。そう いうようなこともございまして、現在短期証については 一桁台の発行でございます。それから第2点目の収納の あり方ということでございますけども、先程税務課長か らお話ございましたような内容で推移していくのかと、 高いということでございますが、国保税が、他の披保険 者負担よりも高いか否かという問題については、非常に 微妙な問題もあろうかと思いますが、実際に調定額で申 し上げますと全道的にも100番以下のところの本町は ございます。現実収納率につきましては、高いほうに位 置取りしてございます。調定額については207分の1 80ぐらい、正確には記憶してございませんが160台 から180台の非常に低い状況にございますし、収納率 については80から90番目というところに推移してい るところでありますので、相対としてご判断を頂戴して おきたいと思います。

委員長(西村昭教君) ございませんね。これをもって、国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。 次に、簡易水道事業特別会計全般の質疑を行います。

委員長(西村昭教君) 中村有秀君。

11番(中村有秀君) 簡易水道の有収率についてで、 ございます。決算審査意見ということで、監査委員のほ うから出ている資料の中に有収率が東中地区からすれば 13年度89.5が14年度89.2ということでマイ ナス0.3、西部地区でもマイナス3.4、江花地区で はマイナス2.0と相対的にはマイナス1.6%有収率 が引き下がっているということでございます。当然漏水 等も考えられますけども、基本的にこれらの下がった原 因が何かということで、まず第1点。第2点は、決算書 の245ページ、それぞれ簡水の東中地区、西部、江花 地区でされておりますけども、この中で西部地区が有収 量というのが80.9ということで非常に悪うごいざい ます。この中で、特に配水量と有収量の関係なんですが、 例えば東中地区の6月分配水が5,496で有収量が5, 964とその次も9月10月もそうなんですけども、そ れから西部地区につきましても8月9月10月、それか ら江花地区につきましては4月から9月まで、どちらか と言うと配水量が少なくて有収量が多いということで、 若干課長にもお聞きしましたけどもタンクの関係でとい うことでございますけども、一般的には配水量があって そこから今度、小口にいっぱいの単体を流れる場合の漏 水等も考えて有収量が少なくなってくるのがあれなんで すけども、これは逆転現象が非常に多いです。特にトー タル的には理解が出来るんですけども、これらについて の技術的に何かがあれば教えていただきたいと思います。 以上です。それともう1点、監査委員からも指摘されて いますけども、いかに漏水をなくして有収率を上げると いうようなことでなお一層スタッフで頑張っていただき たい、以上です。

委員長(西村昭教君) 上下水道課長。

上下水道課長(早川俊博君) 11番中村委員のご質 問にお答えさせていただきます。 1点目の有収率の下が った原因ですけども、監査委員さんの調書にもあります けどもそういった形で最大の原因が漏水が起因している と思われます。配水量と有収量の関係でございますけど も、ご質問にあったようにトータルで配水量より有収水 量が、漏水等の関係で少なくなっておりますけどもこれ がご指摘のように、本来配水量、有収水量の関係から行 きますと有収水量のほうが少なくなるのが本来でござい ます。ただ一部月別に、一部逆転現象があるということ でございますので、今後一層事務的に精査しまして水量 確認のうえ、記載したいというふうに考えておりますの でご理解ほどお願い申し上げたいと思います。それと、 有収率の向上に向けてにつきましては、漏水が最大の原 因ですので、漏水箇所の早期発見という形で対応してい きたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思い ます。

委員長(西村昭教君) これをもって、簡易水道事業 特別会計の質疑を終了いたします。

次に、老人保健保険特別会計全般の質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) これをもって、老人保健保険 特別会計の質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般の質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) これをもって、公共下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の質疑を行います。

委員長(西村昭教君) 13番村上和子君。

13番(村上和子君) 179ページ、介護保険システム改修委託でございますが、1,995,000円これにつきましては昨年、保険者が利用しやすいためにショートステイの制約の改正とか、システムの改修だということで315万掛けた筈なんですけども、また、今年もこういうことで掛けておりますけどもどういうことでしょうか。お尋ねしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長。

保健福祉課長(佐藤憲治君) 村上委員のご質問ですが、介護保険システム改修委託ということでありまして、3ヵ年ごとに制度の見直しがございます。介護保険が15年度から改修されるにあたって、それを前もってシステムを改修しなければならないということから、この電算システムの支出をさせていただいたところでございます。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) これをもって、介護保険特別 会計の質疑を終了いたします。

次に、上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計全般の質疑を行います。

委員長(西村昭教君) 9番米沢委員。

9番(米沢義英君) 賃金に係わってお伺いいたしま す。近年正職員を少なくするという形の中で、聞きます とパート労働者も夜勤勤務とになるとなってきています。 確かに、安上がりの行政改革という形の中でこういう形 がとられているんだろうと思いますが、安い賃金であっ ても同じ正職員であっても、同じ働きをしなければなら ないとここに明らかに格差が出ると矛盾、相反するもの が出てきています。退職金制度等もないという中で、パ ート等の臨時職員においては実質労働者であっても、
本 来の労働者の権利も受けられないと確かに所得制限も有 る中で働いている方も居られるかもしれませんが、私こ ういうところをやはり夜間業務にいたって、片方が正職 員で仮眠していると一人は臨時職員でみて、万が一、緊 急な事態が起こった場合、とっさに判断して対応しなけ ればならないという状況起こりかねないという状況ある わけです。そういう意味では、非常にパート労働者とい うのはそういった介護をされて入所されている方の安全 面からいっても気分からいっても、非常に大きな問題が あるんではないかと思いますが、勤務の実態と賃金の実 態等はどのようになっているのか。そういい緊急時の場 合は、どのように対処されているのかですね、この点と。 あらためて正規職員に準じるような、せめて改善点が必 要だと思いますが、この点も含めてお伺いしたいと思い ます。

委員長(西村昭教君) 特別養護老人ホーム所長。

特別養護老人ホーム所長(林下和義君) 9番米沢委 員のご質問にお答えいたします。賃金の支給につきまし ては、町の支給要綱に基づき支給致しておるものでござ います。緊急につきましては、それぞれ正規職員と連携 を取りまして、私の方にすぐ通知をいただきまして、私 が支持をいたしまして、それぞれ対応を致しているとこ ろでございます。それぞれ緊急の度合いによりますが、 場合によりますが状況に応じまして、病院に対応するも の、施設の中で処置を出来るもの、看護師が即座に対応 できるもの、ということで対応いたしまして、賃金につ きましては14年度につきましては病院とは若干うちの 方が少なくなって病院のほうが若干高いということであ りました。それで、本年度につきましては病院と同じよ うに見直しを進めて、本年度からは同じようにするよう にということで総務課の方とも調整を致しまして、本年 度から同じように賃金を見直しをするということで、本 年度から賃金を同額にするように見直しを図っておりま す。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英君。

9番(米沢義英君) 見直しを図るということでは大変良いかと思いますが、是非進めてほしいと思います。 それにしても、いろんな格差というのは出てくる訳で退職金制度等についてもどのように対処されるのか、その点もお伺いしたいというふうに思います。働いている方のいろいろ意見聞きましたら、結局同じ仕事をしていると、しているのに採用時点がそうですから、これはやむを得ない部分があるかもしれませんが、しかし同じ仕事をしていながら働いている以上同じ労働者で、片方が正規の職員だということで一定の体系も保障されているけども、一方この臨時だとかパートというのはその保障す

らなかなか得られないという、そういう不安の中で仕事をしているという実体が出てきています。それが入所者に対する、仕事の反映、やっぱり人ですから、一生懸命やる方います。お金もらっている以上やるという方います。しかし、そのことを分かってほしいんだということをやはり答えられているんですね、そういう意味では、もう一度、準職員並みの給与体系の方向に持っていくだとか、そういう資格がある人については、大いにその資格を優遇する体制を整えるだとか、そういうことをやらなければどんどん格差がついてしまうという形になっていくというふうに考えていますが、こういうものも含めてそういう実態というのは十分掌握されているのか、今後の対応も含めてお伺いしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 総務課長。

総務課長(田浦孝道君) 9番米沢委員のご質問にお 答えします。パート職員の関係については、委員から以 前も退職制度等についてのご意見もいただいているとこ ろであります。しかしながら、残念でありますけど、な かなかパート職員を対象としました退職制度等について は十分な内容の確立が、制度化がされていないのが実態 でございまして、私共もそういう角度での調査もします が、もし出来ることであれば優良事例等ありましたらご 紹介いただきたいと思います。今所長の方からご答弁さ せていただきましたように、臨時職員であっても非常に 質の高い仕事が求められる訳でございますので、ヘルパ -の一定の資格を有する者等、質を要求して任用してい るのが実態であります。そういう観点から、所長申し上 げましたようにこの年度から賃金等の水準につきまして も一定程度改善をして運用しているのが実態であります。 今後につきましてもこの勤務実態も含めながら、そうい う角度の点検見直しをしなきゃならんだろうと思うとこ ろであります。職員と臨時職員の関係でありますが、同 じような仕事をしているというのが実体かと思いますが、 常々所長を通じまして正職員につきましては当然正職員 としての自覚のもとに責任の度合いは当然違うのであり ますので、そういう観点で職員の教育もしてございます し、一方のパート職員については一切責任がないという ことではございませんので、そういう違いの中でチーム ワークを組みながら問題のないような対応をしているの が実態でございます。十分でないところについては、そ れぞれ検証をしながら改善もしなきゃならんという点も 有ろうかと思いますので、その点また、現場の方とも十 分協議をしながら対処してまいりたいと思いますのでご 理解いただきたいと思います。

委員長(西村昭教君) 15番向山富夫君。

15番(向山富夫君) 一点お尋ねさせていただきますが、ハイツの入所をお持ちになっておられる方の資料をお示しいただいておりますけど、特にその中で一点お尋ねしたいんですが在宅で入所を待って居られる方が本年度現在で10数名おられると当然14年度も同程度の方がおられたのかなと推察致しますけど、その中で特に資料を見させていただきますと介護度の高い方も3、4、5あたりでも9名、現在おられるようでありますが、そういう介護の高いしかも在宅で過ごしておられる、入所を希望されておられる実態をどのように把握をされているのか、分かればお伺いしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 特別養護老人ホーム所長。

特別養護老人ホーム所長(林下和義君) 15番向山 委員のご質問にお答えいたします。入所の申し込みの時 点でいろいろ資料がございまして、それぞれ記入をいた だきましてお聞きを致しております。それとまた、うち の方で今年4月から居宅専門マネージャーというものが おりましてそれぞれ各戸訪問いたしまして、各家を回り まして実態を把握いたしております。この45名につき ましては、資料ご覧のとおり45名が申し込みして特に 15名が在宅者ということになっております。入所の基 準につきましては、今年度から厚生労働省の基準が示さ れまして従来は本町で基準を設けまして、これは駄目で すよということのなっておりまして今年度の4月1日か ら国からの指針が示されまして、判定委員会を設置しな さいということで示されまして、本年4月から要綱を設 置いたしました。その要綱に従って、特に入所につきま しては、まず第1番目介護度の重い人、特に在宅で今ま では申し込み順だったんですが、まず介護度の重い人、 その次、在宅です。その次は、緊急度、災害等いろいろ ありますけど、そういう者を優先しますよと、それとい ろいろ在宅サービスを利用している人が優先します。施 設に入っている人は、そのほかポイントが下がります。 そういうものを総合的に判断を致しまして、判定委員会 8名がいるんですが、これは全国統一するということに なっております。どの施設も同じ様に指針は国から示さ れまして、富良野沿線旭川も全部どこも同じでございま す。統一されまして、判定委員会を設けまして、判定委 員会に基づきまして番号順が決まります。うちの場合は、 年2回判定委員会を設けまして、今年は5月19日に判 定委員会をやっております。判定委員会で今年は、17 番まで番号を設置しております。今月、判定委員会をし てこの番号は判定委員会までは権利が有りますという事 で家族に通知を致しております。今回判定委員会をした 場合には、改めてこの番号が生きてくることになります。 今後ともこの判定委員会にしたがって入所の番号が決ま るということで、今後新しくこの番号が付けば番号順に 待機者がこれに従って、優先度ということで入所が決ま る。番号順では有りませんと、あくまでも、極端に言え ば在宅で介護どの重い人、それと緊急度ということがポ イントになると思います。判定委員会の委員につきまし ては、ラベンダーハイツの所長、生活指導員、看護師、 介護士、ケアマネージャー、介護保険係長、在宅支援セ ンターの所長、民生児童委員ということの8名で判定委 員をやっております。この番号が付けば、今度の入所に なりますということで6ヶ月間有効になっておりますの で、番号順にはならませんので、そういう入所の取り扱 いとなっております。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 15番向山富夫君。

15番(向山富夫君) その判定基準に基づいて、4 月から順位付けがなされているようですけど、半年以上 が経過しているんですけど実際その順位に基づいて入所 された方はもうおられるんですか。

委員長(西村昭教君) 特別養護老人ホーム所長。 特別養護老人ホーム所長(林下和義君) 現在は、入 所者はおりません。昨年は、非常に入退所者は多かった んですが平成14年度は10名ということだったんです が今年は2名ということで、今年は入所者はおりません **委員長(西村昭教君)** ございませんね。これをもって、上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了いたします。

分科会審査報告のとりまとめ

委員長(西村昭教君) これより分科会審査報告のとりまとめを行ないたいと思います。各分科会ごとに審査報告を検討し、取りまとめのうえ、委員長まで提出をお願いいたします。

事務局長(北川雅一君) 分科会審査報告の取りまとめ場所について、ご説明もうしあげます。

第1分科会は第2会議室、第2分科会は第3会議室、第 3分科会は議員控室と致したいと思います。よろしくお 願い致したいと思います。移動方お願いいたします。

委員長(西村昭教君) 暫時休憩と致しますので、取りまとめよろしくお願いたします。

14時10分から 15時35分まで 分科会

分科会審査に対する全体での意見調整

委員長(西村昭教君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これより分科会審査報告と委員相互の意見調整を行ないます。はじめに、第1分科会の審査結果報告を願います。第1分科長村上和子君。

第1分科長(村上和子君) 第1分科会の審査報告を申し上げます。1、町税及び使用料等について。町税及び使用料等について。町税及び使用料等について、更なる収納率の向上に努められたい。2、補助金負担金について。補助金負担金については、一層その使途を精査し効果的な運営を図られたい。3、子育て支援について。子育て支援体制の更なる充実を図られたい。取り分け学童保育運営については、受入時間の延長、受入枠の拡大等充実を図られたい。4、国内外交流推進事業について。国内外交流推進事業については、その申請時の審査、報告書の提出等の徹底されたい。5、教育行政について。学校週5日制に伴い教育環境の低下を招かないよう十分対応を図られたい。以上でございま。

委員長(西村昭教君) 以上で第1分科会審査結果報告を終わります。次に、第2分科会の審査結果の報告を願います。第2分科長岩崎治男君。

第2分科長(岩崎治男君) 第2分科会の審査報告を 致します。1、農業関係について。農業関係委託金、補助金等の支出については、上富良野町の農業者に受益が 効果的に及ぶよう使途を精査し活用を図られたい。農業 関係の2つ目としては、奨励作物の選定にあたっては所 得の向上になるよう農業者の意向を踏まえて決定されたい。次に委託業務について。業務を見直し効果的な委託 を行われたい。商工振興について。商業振興補助の決定 にあたっては、厳正な審査と決定をし、整備を行った施 設は住民に利用できるように表示等をされたい。以上。 **委員長(西村昭教君)** 以上で第2分科会審査結果報告を終わります。次に、第3分科会の審査結果の報告を願います。第3分科長中村有秀君。

第3分科長(中村有秀君) 第3分科会の審査報告を行います。1、町税及び使用料等について。町税、国保税等について未収金の分納、誓約書の活用を図り一層解消に努められたい。また、税外収入の未収金の収納率の向上になお一層努められたい。不能欠損処分にあたっては、十分精査のうえ実施されたい。2、補助金・負担金については、行財政改革の観点から、一層その使途を精査し効果的な運営を図られたい。特に、納税奨励金制度については住民と協議をし十分検討を図られたい。また、行政推進事務交付金については見直しを進められたい。3、職員給与諸手当について、 職員給与諸手当については、 苦しい財政状況を鑑みなお一層改善を図られたい。4、簡易水道について。有収率の向上に努められたい。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 以上で、第3分科会審査結果 報告を終わります。ただいまの、各分科会の審査結果報 告を一括して意見調整を行ないます。今の報告の中で重 複するものもございますので、成案調整を行いたいと思 いますので暫時休憩といたします。副委員長並びに各分 科長は、議長室にお集まりいただきたいと思います。

> 15時40分休憩 16時10分再開

成案調整

委員長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を再開 いたします。成案の整理を行ないましたので、事務局長 に朗読いたさせます。事務局長。

事務局長(北川雅一君) 私の方から、平成14年度 上富良野町各会計歳入歳出決算特別委員会審査意見書、 一般会計、1、町税及び使用料について。 町税、国保 税等について、未収金の分納、誓約書の活用を図り、一 層解消に努められたい。 税外収入の未収金の収納率の 向上になお一層努められたい。 不納欠損処分にあたっ ては、十分精査の上実施されたい。2、補助金、負担金 等について。補助金、負担金については、行財政改革の 観点から一層その使途を精査し、効果的な運営を図られ たい。納税奨励金制度については、住民と協議し充分検 討を図られたい。行政推進事務交付金については、見直 しを進められたい。農業関係委託金・補助金等の支出につ いては、受益が上富良野町の農業者に効果的に及ぶよう 商業振興補助にあたっては、厳正な審査 にされたい。 をし、整備を行った施設は住民に利用できるように表示 等されたい。3、子育て支援について。子育て支援体制 の更なる充実を図られ、とりわけ学童保育の運営につい ては、受入時間の延長、受入枠の拡大等充実を図られた い。4、委託業務について。業務を見直し、効果的な委 託を行われたい。5、職員給与、諸手当について。職員 給与、諸手当については、厳しい財政状況を鑑み、なお 一層改善を図られたい。6、農業行政について。奨励作

物の選定にあたっては、所得向上になるように農業者の 意向を踏まえて決定されたい。7、国内外交流推進事業 について。国内外交流推進事業については、申請時の審 査・報告書の提出を徹底されたい。簡易水道事業会計。 1、簡易水道事業について。有収率の向上に努められたい。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 成案について、調整を行いたいと思います。成案について、ご意見等はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご意見有りませんので以上をもって、審査結果報告の意見調整を終わります。理事者に意見書の報告を致しますので休憩いたします。

事務局長(北川雅一君) 休憩は、概ね15分ほどということで、16時30分を目途にしたいと思います。

16時15分休憩 16時30分再開

理事者の所信表明

委員長(西村昭教君) 休憩前に引き続き、会議を再会いたします。理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。町長。

町長(尾岸孝雄君) 委員の皆さんには、大変ご多用 の中、2日に亘りまして慎重審議をいただきまして誠に ありがとうございました。先程、西村委員長さん、向山 副委員長さんの方から、審査意見につきましてご提出を いただきまして目を通させていただいたところでありま すが、どの項目につきましても私と致しましてもごもっ ともなご意見というふうに認識いたしておるところであ りまして、特に町税、使用料等々の滞納の対応につきま しては、どこの自治体も同じでありますけどもこういう 経済情勢の中で非常に厳しい状況にありますけども、税 の公平性等々も鑑みながら、この収納率の向上に全力を 尽くしていかなきゃならんというふうに認識いたしてい るところでありますし、加えて補助金負担金等々につき ましては、先程もお答えさせて頂きました様に歳入規模 が非常に縮減されてくる中で、歳出規模も歳入にあった 規模の対応しなけりゃならないというような財政状況を 見極めながら、今後も行財政の改革を推進するとともに 補助金、助成金、負担金等々につきましてもその事業評 価を十分に果たしながらその対応を進めていかなきゃな らないというふうに思っているところでありますし、ま た色々と審査の中でご意見を承りました各項目もすべて 重要な案件でありますし、子育て支援につきましても今 後のまちづくりの中で重要な課題であります。新たに行 財政改革の中で取り進めております組織機構改革の中で、 来年度よりこの子育て支援についての専門に対応する部 署を設置しながら、今後の機構改革を進めていきたいと 思っているところでありますし、各項目につきまして先 程もお答えさせて頂きました様にごもっともなご意見と

いうことでございますし、この審議のあたりまして各委員から賜りました意見等々も十分に今後の行政執行に反映させていく努力をいたしたいというふうに思っているところでございますし、また、加えて監査委員の意見書につきましても十分配慮しながら今後の行政運営をさせていただきたいと思いますので、所信表明とさせていただきます。どうか14年度各会計の決算につきまして、委員の皆様方のご認定を賜りますよう、お願い申し上げまして所信表明とさせていただきます。大変ご苦労様でございます。

討 論

委員長(西村昭教君) お諮りいたします。ただいまの理事者の所信により、今後の執行上において、十分その意見を尊重し、最善の努力をいたしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、討論を省略し、起立に より採決いたします。

採 決

委員長(西村昭教君) 「議案第7号平成14年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」は、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立者多数)

委員長(西村昭教君) 起立多数であります。よって、 本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。決算審査報告の内容については、 委員長及び副委員長並びに各分科長にご一任願いたいと 存じます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よって、決算審査報告の内容については、委員長及び副委員 長並びに各分科長に一任されました。以上をもって、本 委員会に付託されました案件の審議は、全部終了いたしました。大変ご苦労様でございました。

委員長挨拶

委員長(西村昭教君) 委員会の閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。昨日今日と14年度の決算認定にあたりまして、それぞれ書類審査、今日の質疑ということで皆様方には大変ご苦労様でございました。また、私の議事の運営の中で、今日中に終わるかと言うことで心配もしておったわけでありますが、皆様方のご協力で無事終了させることが出来ました。大変あ

りがとうございました。また、出された意見の中で十分 な審議も必要だという意見もございましたので、この経験を活かして今後の審査にあたっては、十分考慮をしていきたいと考えております。本当にご協力いただきましてありがとうございました。はなはだ簡単でありますが、委員長の退任の挨拶と致します。

閉会

委員長(西村昭教君) これをもって、各会計歳入歳 出決算特別委員会を閉会いたします。大変ご苦労様でご ざいました。

16時35分 閉会

目 次

平成15年11月14日(金)

○請	長	挨	拶		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
	ŢĘ	挨	拶		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
\bigcirc \square	三 副]委	員	長	の	選	出		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	
○ ≉	美員	長	挨	拶		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
○開	Ī			会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
○請	養事	日	程	等		•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
俘	亨聪	人	の	取	IJ	扱	١J		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	2	
○請	亁			事		•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	
•	書	類	審	查	(分	科	会	審	查)		•	•	•	•								•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	2	
•	全	体	に	よ	る	分	担	外	書	類	審	查	:	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	2	
•	各	会	計	の	全	般	質	疑	応	答	-	•	•	,	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	2	
		病	院	事	業	숝	計	の	全	般	質	「気	尾坑	5 2	答		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•					•	•		2	
		水	道	事	業	会	計	の	全	般	質	「気	ĒЛ	5 含	答		•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•		•	•	•			9	
•	分	科	会	審	查	報	告	の	取	IJ	ま	ع	ď)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			9	
•	分	科	会	審:	查	報	告	に	対	す	る	全	体	ς 7	<u> </u>	D i	意	見	調	整	<u> </u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	9	
•	理	事	者	の	所	信				•		•		•	•	•			•						•			•		•	•				•	10)
•	討	•			論					•	•			•	•	•		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•		•		•	•	10)
•	採	<u>.</u>			決			•			•		•		•	•	•	•		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•			•	10)
•	審	查	報	告	の	内	容	_	任			•		•	•	•							•	•		•			•						•	11	
○ 孝	美 員	長	挨	拶		•	•	•			•				•		•	•		•	•	•				•	•	•	•	•	•	•	•			11	
〇閉	F)			会		•												•		•	•	•			•	•					•					11	

企業会計決算特別委員会会議録

- 1 日時 平成15年11月14日(金) 9時00分 開会 (出席16名)
- 2 場所 議事堂、

書類審査は第2・第3会議室

事務局長(北川雅一君) おはようございます、企業会計決算特別委員会にあたり、議長、町長からご挨拶をいただくところでありますが、各会計歳入歳出決算特別委員会の折にいただいておりますので日程を進めさせていただきます。

議長挨拶

省略

町長挨拶

省略

正・副委員長の選出

事務局長(北川雅一君) 正・副委員長の選出でございますが、平成15年第3回定例会で議長及び議員から選出された監査委員を除く16名をもって企業会計決算特別委員会を構成しておりますので、正・副委員長選出については、議長からお諮り願います。

議長(中川一男君) 正・副委員長の選出については、 先例に基づいて議長の指名でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。よって、 企業会計決算特別委員会の委員長には、西村昭教君、副 委員長には向山富夫君が決しました。よろしくお願いい たします。

事務局長(北川雅一君) 西村委員長は、委員長席の 方に着席いただきたいと思います。

(委員長着席、議長はオブザーバー席へ移動)

事務局長(北川雅一君) 委員長からご挨拶をいただきます。

委員長挨拶

省 略

開会

委員長(西村昭教君) ただいまの出席委員は16名であり、定足数に達しておりますので、これより企業会計決算特別委員会を開会致します。ただちに本日の会議を開きます。本委員会の議事日程等について、事務局長から説明致させます。

議事日程等

事務局長(北川雅一君) ご説明申し上げます。本特 別委員会の案件は、平成15年第3回定例会において付 託されました「議案第4号平成14年度上富良野町企業 会計決算認定の件」1件であります。本特別委員会の議 事日程につきましては、本日配布いたしましたとおり、 会期は一日間といたしたいと存じます。本日は、2つの 分科会に分かれまして、11時まで書類の閲覧審査を行 ない、引き続き全体での閲覧審査を11時から11時4 5分まで行なっていただきます。13時からは、各会計 ごとの質疑を行なった後、審査報告書の意見とりまとめ を行い全体による意見調整を経て採決という順序で進 めて参りたいと存じます。なお、分科会の構成と分担に つきましては、すでにお配りいたしました議事日程表の とおりであります。但し、第2分科会につきましては、 17番西村委員が委員長と決しましたので10番から 16番の委員となります。以上でありますので、よろし くお願いいたします。

委員長(西村昭教君) お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいま説明のとおりと致したいと存じます。これについてご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よって、本委員会の議事日程は、ただいま説明のとおり決しました。

傍聴人の取り扱い

委員長(西村昭教君) お諮りいたします。本委員会 は公開とし、傍聴人の取扱は委員長の許可といたしたい と存じます。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱は委員長の許可とすることに決しました。

鎌 車

委員長(西村昭教君) これより本委員会に付託されました、「議案第4号平成14年度上富良野町企業会計

決算認定の件」を議題といたします。本件は、先に説明 が終了しておりますので、ただちに分科会を開会し、各 分科長を選任の上、地方自治法第98条第1項の規定に よる書類審査を行います。なお、念のために申し上げま す。書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属す る事項があるかと存じます。これについては、外部に漏 らすことのないようにご注意願いたいと存じます。また、 資料は特別委員会としての審査のための資料であり、要 求委員個人のみでなく全委員に配布することになりま す。 審査にあたって所定の書類以外に必要な資料等が ございましたら、分科会で協議の上、分科長から別紙「企 業会計決算審査資料要求書」に必要事項を記入の上、委 員長に申し出願います。ただいまから、会場を第2・第 3会議室に移します。私の方からお願いがありますが、 今日12時からふらの農協上富良野支所におきまして 地産地消の昼食会があるということで皆様方全員に案 内が行っていると思いますので、先程の日程の中でお諮 り致しましたが11時45分に午前中の審議を中断い たしまして、そちらの方に行って頂きたいと考えており ますのでよろしくご協力の程お願いしたいと思います。 それでは書類審査に入っていただきたいと思います。よ ろしくお願いいたします。

事務局長(北川雅一君) それでは委員の皆さん、会場を第2・第3会議室の方へ移動願いたいと思います。

(第2・第3会議室へ会場を移動)

書類審査(分科会審査)

委員長(西村昭教君)ただいまより分科会審査をはじめます。ただちに分科長の選任をお願いいたします。

委員長(西村昭教君) 各分科長選任の報告を求めます。

第1分科会。

(第1分科会から岩崎治男君と報告あり。) 第2分科会。

(第2分科会から村上和子君と報告あり。)

委員長(西村昭教君) 各分科長につきましては、ただいま報告のとおり選任されました。

それでは、審査を開始してください。

委員長(西村昭教君) 暫時休憩いたします。休憩後は、全体での分担外書類審査を行います。

10時20分休憩

10時35分再開

全体による分担外書類審査

委員長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を開きます。書類審査を再開します。分担外の書類についても 閲覧し、意見については所管分科長に申し出願います。 委員長(西村昭教君) 13時まで昼食休憩といたし ます。なお、13時からは会場を議事堂に移し、各会計ごとの全般質疑を行ないます。

11時45分休憩

13時00分再開

各会計ごとの全般質疑応答(会場:議事堂)

委員長(西村昭教君) 昼食休憩前に引き続き会議を開きます。これより、全体による各会計ごとの質疑を行ないます。

病院事業会計の全般質疑応答

委員長(西村昭教君) はじめに、病院事業会計全般の質疑を行ないます。発言のある場合は、挙手のうえ議席番号を告げ、委員長の許可を得てから起立して発言してください。また、発言するときはページ数を申し出てください。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀君。

11番(中村有秀君) 病院運営審議会の関係でお尋 ねをしたいと思います。病院運営審議会の関係は、諮問 に応じてということでございましたけども、その諮問の ないまま何回か開催をされております。現在、病院運営 審議会は、前回の審議委員の皆さん方は平成12年7月 1日から平成14年6月30日までの2年間というこ とのなっております。今朝ほど1階の情報公開のとこで 行ってみますと、病院運営審議会の機関等のファイルを 見ますと病院運営審議会は平成12年7月1日以降の 平成13年のところに第1回病院運営審議会というこ とで、13年7月10日のものしかファイルの中にあり ません。今日審査の経過の中で、この13年度は全部で 3回開催しているという事で、それらのファイルがない ということで、私は前議会でこの問題をきちっとやるよ うに、情報公開の趣旨に沿って、出るものがあったり出 ないものが有ったりでは駄目でないかということで総 務課長にお尋ねして、総務課長は厳重に各部門に周知を すると言うことでございました。従って、2回3回がな いということと、もう一つは14年6月30日以降審議 委員を選任しているかどうか。まずこれをお聞きします。 というのは、1階のあれを見ますと例えばスポーツ振興 審議会13年4月26日から15年4月の16日まで 全部あるんですね。情報公開個人情報保護審査会は、1 3年10月8日から15年10月15日までの部分が あるわけです農業委員会は各回ごとの見出しをつけて、 第1回農業委員会、第2回農業委員会と見易いようにな っております。ずっとみると、上富良野町農業情報セン ター運営協議会これは13年4月23日のみで後は何 もないんですよ。今病院の運営審議会の絡みで、こんな 形でぜんぜん改善された跡がない。やるところはきちっ とやるけども、やってないとこらはぜんぜんというよう な気が致します。そういう関係で、審査の中で14年は

諮問がないから1回も開催されないというようなこと の答弁がありました。しかし、13年7月10日の第1 回病院運営審議会の中では、院長の言葉の中で今年度明 かりが見えてきた以後審議会の開催は短期の状況判明 した時点で13年12月上旬ころ開催、状況の報告をと、 その質疑の経過の中で新しい病院の医師の給料もどう するかという事もこの段階の中でやって、15年に医者 がある程度代わる等いうことであれば当然、この病院運 営審議会の中で協議はされるべきではないかという問 題、ですから14年は1回も開催されないということは、 あくまで諮問がないからやらないんだということなの か、諮問がなくてもその時点時点で病院運営の大事な時 点でやっているということなのでその絡みが確かに条 例改正になって、あくまで今度は諮問がなくてもやれる ようにはなっています。しかし14年度は、やれなくて もやってたんですから13年15年で、それらの見解を、 院長も代わる、処方箋の関係についても、院外処方箋の 関係どうする、院内投薬指導何をするということであれ ば、非常に大事な時期であるからやれなくてもやってた んであれば、これをやるべきでなかったかというのが一 つでございます。2点目は、町立病院の工事の関係で救 急車旋回場所設置工事がされております。これは当然必 要だと私は感じているんですけど、たまたま町立病院の ところが水が溜まりますよ、松の木の根があれして道路 が隆起してますよということで私も質問をし、工事を早 急にやるということで14年の3月の当初予算で付け られたわけですね。私が、たまたま父が入院してたから、 いつも病院行ってたら雨降りの日、ほんとに水が溜まっ て大変だ、もしくは隆起しているところにハイヤーが道 路に来たら必死になって避けている姿を私見ているも んですから、当初予算でありながら工事のあり様見ると 14年の10月30日契約なんですね。ですからやっぱ りその予算が付いたんなら直ぐとは言いませんけども、 こんな秋の現場写真今日見せてもらいましたけども、雪 の降っている中で工事をされているのが見えておりま す。ですから本当にあの我々が言って、予算がつけて、 であれば早い時期にやるべきではないかとこんなスロ ーモーな形であればほんとにどうなのかという点が2 点目です。3点目は、旭川医大の第一内科研究協力金と いうことで、先般の医師の名義借りの問題で出された資 料の中で、9月18日の資料でございます。その後いろ いろ聞きますとこの医科大学第一内科関係、平成2年度 7万円、平成5年度から9年度まで7年度除く各5万円、 平成10年度から平成14年度まで各2万円を支出し ましたと、合計37万支出しておるんですけども、この 説明の中でこれは同門会の会費だということで説明を されています。僕は学会だとか何々の会ということで、 それぞれの神経外科のあれだとか肝臓何だとかいろん なもんで今日の決算見ましたけども、同門会というあれ は一つは同窓会的な要素があるんでないかと、ですから

僕は、この支出は不適切でないかと、いうなれば同門会 ということになるとそれぞれのお医者さんもどこかの 系統の中の同門に入っているわけですね。ですから、院 長だけの同門会ということで出されているんであれば 不適切でないかというような気が致します。それで、こ の収支決算、同門会医局管理が同門会総会時に報告する となってるんですね。だから同門会そこの同窓会的な要 素の集まりの中で、やってるっていうような私は判断を してるんです。従って、おそらく他の先生方もどこかの 系列の中の同門会であって、その中にそれぞれの会費納 めてるんです。だろうと思います。ですからそういうこ とになると、院長にこの札幌医大第一内科研究協力会と いうことで代表世話人が さんという方のなっ てますけども、こういう形であればこれは適切な支出で はないんでないかという気が致します。とりあえず以上 でございます。

委員長(西村昭教君) 病院事務長答弁。

病院事務長(三好稔君) 11番中村委員のご質問に お答えいたします。まず、1点目の審議会の開催に係わ ることでございます。その中の一つとして、審議会の会 議録の公開の関係でございます。これにつきましては、 ご指摘のとおりのその実態にあるところでございます。 このことについては、住民の方に情報公開をしていくと いった状況から適当でないと思っております。これは反 省を踏まえて、ファイル等に納めていきたいと思ってお ります。大変申し訳ございません。2点目の委員の選任 の関係でございますが、14年の6月末を以って任期が 切れました。その後、新たな委員の選任等については行 なっておりませんでした。そしてこれらの委員について は、本年の4月に委員の選任をして審議会等の開催を行 っているところでございます。この選任していないこと に付きましても、処置としては適当でなかったと思って おります。重要なことについて、ご意見のありましたよ うな事柄について審議会にもお諮りしてご意見をいた だくべきであったと思います。後、どうしてやらなかっ たかということでございますが、これにつきましても今 反省いたしますところ、病院の経営に関して重要な部分 については開催すべきであったと考えております。やら なかったことについて、適当でなかったと思っておりま す。ただ本年、ご意見のありました条例改正については 本年度からということでございまして、それ以前につき まして従前の考えで会議を開催できたという状況の中 からして適当でなかったと思っております。2点目の工 事請負の施工に関してでございますが、この工事の施工 に関しても中村委員からご意見等いただいた中におい て、14年度の予算計上いたして進めておったところで ございます。結果として工事の着工が、ご指摘に時期に ずれ込んでしまったといったことで、この時期に付きま しても適当でなかったと思っております。今後、予算計 上した主旨に従って適当な時期に発注業務等を進めて

いかなければならないと思っております。それから札幌 医大第一内科への負担金の支出でございますが、これに つきましては中村委員の方からご意見いただいたとお り、院長が札医大の第一内科に属している先生というこ とで、この院長が同門会にも属しておったところでござ います。こんなことから、院長に係わる部分も同門会に かかるものといった事で受け止めております。その費用 を支出しておりました。そんなことから、中村委員のご 指摘にありますように同門会の純粋な会費であれば個 人的な負担ということも考えられて訳でありますが、当 初院長のこういったものについて公費で負担するとい ったような事で、そういう考えを持って支出を致してお りました。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀君。

11番(中村有秀君) 反省するところは反省するというこ とでございましたが、1点、運営審議会の議事録、いうなれば 情報公開の関係で総務課長にお尋ねいたします。私がちょこっ と見た範囲で、非常に公開に対するそれぞれの所管のところの アンバラが有り過ぎるんですね。農業委員会のやつも、僕はち ょっと調べたいと思ってあれしたら無くて、それであれば作っ てくださいよっていったら、直ぐその各回ごとに見出しをつけ てこうやってくれております。それから無いところは、先程申 し上げたように農業情報センター運営協議会これは13年4月 23日のみで後はないということなんで、これらの各所管への 指示徹底とそれから一つそれらがどうあれしてるかということ で、ある面で4半期ごとでもいいですけども、何か点検をする か何かの処置をしていかなかったら、見て無ければいいんだわ ということの流され方がなんかしてるなという感じがしますん で、その点総務課長として今の状況を見て、今後どうするかと いうことでお尋ねを致したいと思います。それから工事の関係、 ほんとにね、夏の雨のときなんか、あれって何回も思いつつも、 いうなれば一つこの流れ、予算が付いた、設計がどこですると か、あれするという流れをですね、商工観光まちづくり課でや ってあれするんだろうと思うんです。だから病院の事務方のほ うでは、どうにもならないのかどうなのか、その点横の連携が どういうスタイルになっているかということでお尋ねします。 それから第一内科の同門会の関係です。これ見ますと平成2年 からずーっとなっているんで、今の事務長に責めるあれはない んだけども、現実に今回の意志の名義借りの関係で出てきて、 こんなことが長年あったのかと、今日の書類審査の中で事務長 が2口支出してよろしいでしょうかというりふを回してそれぞ れ皆さん方の判子が押してあるんですね、それはいいんですけ ども、どこかでこれはどうなのかという、同門会的な同窓会的 なあれがどうなのかという長年の流れは有るけども、今回断ち 切られるだろうとは思いますけども、とりあえず僕は返せとは 言わんけども不適切な支出ではなかったかということで、今後 そういう点はないだろうと思いますけども、今度白田院長の方 でなんかあったらそんな同門会関係出てくる要素も有るんで、 一つこの段階でこの同門会的な学会の問題それからもう一つは ずーっと見ますと栄養士の関係だとかそれからいろんなレント ゲンの関係だとかそれぞれの会の会費が、道北あり、旭川あり、

札幌なりというようなあれが有るからこれは当然だろうと思いますけども、そういう同門的な同窓会的なものは支出をしないということで一応明らかにしていただきたいと思います。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 総務課長。

総務課長(田浦孝道君) 11番中村委員の1点目のご質問 にお答えします。町民に広く行政情報を提供するためにコーナ ーを設け、いま鋭意努めてるところでございますが、委員がお っしゃる様に私共でも反省すべき点がございまして、また委員 にも再度の意見をいただいたところでございますし大変申し訳 なく思っているところでございます。先にも申し上げましたよ うに、非常に各般に亘りまして課が管理しようということでス タートしたところでございますが、残念ながら結果としまして は課に置けます適時適切な情報になってないことについては、 お詫び申し上げなきゃいけないと思いますし、今後におきまし ては今までも課長会議を通じましてそれぞれ年度の切り替えの ときに、内容が古い年度になってるという状況のお知らせをし 更新をいただくような奨励を致していたところでございますが、 再度のご意見いただきましたのでそれらで不十分な点も有るか と思いますし、私共、また完全になるような形をどう組み立て るかについては工夫をしまして鋭意努力をしたいと思いますの で、ご理解を賜りたいと思うところであります。

委員長(西村昭教君) 病院事務長答弁。

病院事務長(三好稔君) 11番中村委員のご質問に お答えいたします。1点目の工事発注等に係わる横との 連携でございます。これに付きましたは、技術的なもの 等が伴うことから設計管理監督を技術者サイドにお願 いをしています。これについては、商工観光まちづくり 課の技術職員にその業務を委ねているところでござい ます。そしてこれにつきましては、年度予算計上時にお いて前もって概略設計をいただいているということか ら、決して技術屋サイドにおける事務処理の遅くなった ことによるものではございません。私共、発注者サイド における業務の遅延といって事でございます。そんなこ とから横の連携としては、十分取れた中で予算計上とさ せて頂いているところであります。2点目の負担金の支 出でございますが、今回の大きな社会問題となったよう な状況を教訓に致しまして、支出については慎重に十分 院長と協議することで進めて参りたいと考えてござい ます。以上です。

委員長(西村昭教君) 13番村上和子委員。

13番(村上和子君) 1ページから2ページにわたりまして、平成14年度の予算額を当初は10億1457万6千円それを補正いたしまして、4492万1千円を減らしまして9億6965万5千円にしたんですが、それが更に30,967,416円となり、決算では9億3868万7千円ということになったんでございますが、予算たてます時に当初の予算と決算との乖離が非常に多いんじゃないかなという気がするんですけども、予算たてます時に見通しとしまして医療う環境という

言うのでしょうか、社会保険診療報酬なんかが2.7% 減額されましたり、老人健保の1割負担から2割負担に 変わったとか、あったと思うんですけど、次年度予算を たてる時に考えいただきたいと思うんですが、そのお考 えにつきましていかがかと決算がちょっと乖離が大き 過ぎるんでないかという気がするんですけど如何でし ょうか。それと病院の患者さんの未収残高いただきまし て、当年度200件の411万1068円有ったんです ね。それがなんと190件ぐらい収入をされまして、す ごい今年は頑張られたと思いますね。93.7%ほとん ど収納ということで、じゃ今までの276件これは何だ ったのかなって、累計だか平成3年度から出ております がそれはあまり進んでいない2.85%の収納率という ことでございますけれどもこれについては、今までの累 計のものについてはどのような手立てをやっていらっ しゃるのかお尋ねしたいと思います。それから地域の住 民の方のご意見でいるいる4点ばかり出ておりまして、 その中に病院の診療の内容の改善とか一部の看護師さ んの言動や患者に対する接遇を改善すれば、ほかの病院 には行かないと思うとこういうようなご意見要望書が 出されておりますが、病院の方でもこの問題意識はされ ておりまして、内科の充実が課題であり医師の配置を関 係機関に求めてまいりますとあるんでございます。ここ らあたりが大変、なかなか難しいことでないかと思うん ですけど、あと3点ばかりは町民ポストですとか手紙で すとかで、小児科を置いてほしいですとか、病院職員に ついてのご意見とか、中には先生とか看護師さんに対し ての退院の御礼になっておる様でございますけども、こ の処遇改善のほうに向けてどのようにしていらっしゃ るのかお尋ねしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 病院事務長答弁。

病院事務長(三好稔君) 13番村上委員のご質問に お答えいたしたいと思います。当初予算に対して、年度 途中で減額補正、そしてまた年度末の予算原形に対して 決算額が減ったとことでございますが、まず年度当初の 予算編成におきましてその収入の母体となるものにつ きましては、入院患者数、また外来の患者数をもとに収 入を積算いたしてございます。 そのほかに前年度以上に 今年はより患者を多く確保いたしたいといったような 事で、その努力目標といったような事で人員を前年実績 にプラスして観ておる所でございます。ちなみに14年 度におきましては、入院において20人程度の1日あた り患者数の増員を見込んでおります。そして外来におき ましても33人ほど前年より多く確保したいといった ようなことで、それらを努力目標といったような事で収 益の中に積算してございます。そんな事で当初予算とい うものは、ご意見のあった金額でございます。そして年 度途中において14年度の場合、職員の給与改定等に伴 うものといったことで4千万程度の減額を行いました。 そういう状況の中で決算においては、結果として入院の、

また外来につきましてもその努力目標という範疇にま で届かなかったといったようなことで、決算において3 千数百万の減額になったという状況にございます。企業 会計におきましては、当初予算はもちろん大事でござい ますが決算が重要といったようなことで言われており まして、その決算間において十分な経営活動をしなきゃ ならないといった事でございまして鋭意取り組んで参 りましたが、結果として予算計上の額の確保には至らな かったという状況にございます。2点目の未収金の関係 につきましては、特に患者さんが医療費として負担して いただく、その分の未収金についてのご質問でございま す。これにつきましたは、お手元の資料にもあります様 に古くは平成3年から平成13年度まで前年度累計と いったことで記載されておりまして、これで見ていただ きますと調定で276件で700万程度ございました。 そして入金が、165件で300万程度の入金というこ とで、さらに未収が111件391万ほどの未収がござ います。そして当年度というのが平成14年度でござい まして、411万ほどの調定がされております。それが 未収金額イコールの金額でございまして、トータルで8 02万2千円ほど未収ということになっておりました。 さらに今年の15年に入りまして、それらをどのように 収納したかといったことについて、右のほうに書いてご ざいますが一番下の合計欄で収入済額が393万ほど 収入いたしまして、ですがまだ409万ほど未収という ことになってございます。そんなことでこの未収に対す る収入率は、約半分程度といったようなことになってお りまして、半分は未収で有るといったことでございまし て、鋭意この未収の確保については努力しているところ でございます。現時点において、こういう状況にあると ころでございます。さらに職員における患者様等の接遇 の関係でございますが、これにつきましても13年度の 決算特別委員会の審査意見で意見を頂いたところでご ざいまして、院内においては努力目標を定めて取り組ん でおります。また今年の29日には、講師を招きまして 職員に研修を行ったといったことでございました。これ につきましては、豊かな感性と接遇といったようなこと を演題に致しまして、先生からきめ細かな接遇等に関し ての指導を受けたところでございます。そんなことから、 院内としても少しでも患者様にお叱りを受けることの 無いよう、そんな事で努めておるところでございます。 引き続き努力をしていかなきゃならないと思っており ます。ご意見としてありましたように、病院としてある べき姿といったことでその中でも内科の充実を求める べき、これにつきましても今までご意見のあります、循 環器系の医者の配置、また小児科の設置等の関係もご意 見等もいただいているところでございまして、これらに ついては前向きに院内においても検討し、今後もこの課 題について取り組みをしていきたいと思っております。 以上です。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) まずお伺いしたいのは、資産の 取得の件について、10ページの点についてお伺いた します。CTの導入にあたりまして、平成14年の11 月19日に購入入札されました。この中で気付いたのは、 最終的には落札業者が常光というんですかね、ここが7 千600万円で第3回目で落札するという状況になり ました。その間第2回目の入札においては、他の五社が いわゆる入札辞退をするという状況になり、口頭或いは 入札の契約書で入札を辞退するという形になりました。 本来こういう事はあってはならないことであると思い ますし、これは明らかに談合と思われるような入札の結 果ではないかというふうに考えておりますが、この点に ついて、監査された方、或いは立ち会っておられて方ど のようにお感じなのか、この点についてお伺いしたいと 思います。さらにこの機種選定にあたって、どういう判 断基準されたのか、さらに予算においても見積もりにお いても事前に予算見積もりを提出してもらって、そこか ら最終的に予定価格も決めたというような話でありま したが、こういう段階において情報が漏れたか、或いは 裏で業者間同士の話し合いが有ったんではないかとい うふうに考えられますが、この点についてお伺いいたし ます。

委員長(西村昭教君) 病院事務長。

病院事務長(三好稔君) 9番米沢委員のご質問にお 答えしたいと思います。まず医療器械の入札に関してで ございます。ご質問のCT等装置一式の関係でございま す。これにつきましては、ご意見のとおり参加業者6社 でございまして、最終的に第3回の入札を行ったという ことでございます。その内4社につきましては、第2回 目の入札に辞退をされたといったことの状況になって ございます。残り2社で3回の入札を行ったということ でございます。ご質問に有ります、辞退といったような ことをどうなのかといった事でございますが、この入札 ふだ等を作成するにあたりまして、前もってあらかじめ 予備見積もり、各6社から頂いております。そういった ものを参考にして予定価格を設定し、入札に臨んだとこ ろでございます。 結果としてこういった状況になったと いったこと事でございます。辞退された業者、この辺の 状況は計り知れないところでございますが、それぞれの 自らが自助努力した価格、入札が2回目以降それに答え られなかったといったことの状況で判断しておりまし て、それ以上のことは私ども業者の本意のところは計り 知れないところでございます。このCTの機種選定につ きましては、これまで平成3年にCT等入れております が、今回の機器メーカーでございましてそういったもの を先生も使い慣れているといったことで、今のCTとの 機械の中においても今回の入札になっております機器 メーカーが、最も適当であるといったことでその機種を 選定いたしましたところでございます。以上でございま

す

委員長(西村昭教君) 助役答弁。

助役(植田耕一君) 米沢委員の入札の関係につきま して、私ども町長の補助者として入札に携わるわけでご ざいますけども、基本的に入札の辞退があったという点 で、それが直接談合だといういうふうなことの疑惑とい う点でのご質問かとも思いますけども、基本的には入札 の競争の中で、入札をやっている中におきまして辞退と いう点につきましては、稀ではございますけども起こり うるものというふうに思っております。当然入札する段 階におきまして、各社が入札の額を提示するわけでござ いますので、それを聞いた中で業者がその判断をしてい くということになろうかと思います。そういう中で、こ ういう入札の問題については非常に談合という点が社 会的な批判を受けて、そういう情報が飛び交うような状 況にもございます。そういう点につきましては十分、私 どもとしては十分注意を致しているところでもござい ます。先程、事務長の方からお答えしておりますとおり、 ここの資産購入にあたりましては予定価格を設定する 段階におきまして、やはり町としてどれくらいの予定価 格を設定すべきかという点につきましては、それらの取 り扱っている業者の参考見積もりにより価格設定して ゆくというようなことで、価格設定におきましては厳正 な取り扱いをしているところでございまして、結果こう いうような事態になりますけども、稀なケースであると 判断いたしているところであります。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 稀だという話でありますが、ま とこの同一日に高周波の照射器の入札も行われていま す。これも第1回目で落札に至らなくて、第2回目にエ ムイー機器というところが落札されて、他の業者は口頭 もしくは入札書において辞退するという状況になって います。同じ状況の中で2回もそういうことがおこなわ れるという自体が、どうも不自然であると、一般的には そういう事も有るかもしれないが、同一日においてこの ようになること自体が、何らかの問題が有ったから或い は裏で何らかの取り引きが有ったからこういう事にな ったんではないかと、いう様な目で見ざるを得ないとい うような入札の状況でありますが、この点について2回 目または町長もこの点についていろいろと疑問も感じ ておられたりという話も流れてきておりますので、この 点について不自然だとは思は無いか。今後同一時に同じ 日に2回も行われるというところに問題がある。同一業 者がここの参加して、そういう状況ですからこの点もう 一度監査委員にもお伺いいたしますが、この点について 疑問を感じていられなかったのか、問題でないというふ うに判断したのか、町長も含めてこの点についてお伺い いたします。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 9番米沢委員のご質問にお答え

させていただきます。入札施行する段階におきまして、 我々は適正な業者の選考を図って指名を致しまして指 名入札を施行したと、その中で1回目の入札で何社かが これ以上の価格では対応出来えないという事で辞退を 申し出たと、その辞退を申し出ることによって私としま しては執行者として他の業者の確認を取りながら辞退 を確認して、その辞退を認めて入札を続行するという形 をとってきておるところであります。私としましては、 そういった不正が成されているという判断は微塵も持 っていないということでご理解をいただきたいと思い ます。たまたま偶然において、2回目の4社で対応した 入札におきましてもその状況が出たわけでありますが、 この正直申し上げましてこの予定価格を設定するに当 たりまして、私としましては少しでも価格を安く購入し たいという事から、先にも申し上げましたように入札予 定者から見積を徴してございます。それで予算も組み立 てているわけでありますが、その中でその見積り額より もそうとう額を落としたと、そのことが入札において非 常に業者にとっては辞退も生じてきたのかなと予定価 格をあまり落とし過ぎたのかなという反省は持ってお りますが、不正なそういう談合だとかそいうものは全く 私としては認識を持っておりません。ただ持つとするな らば予定価格の組み方が、低過ぎたのかなという反省は 持っております。

委員長(西村昭教君) 監查委員答弁。

監査委員(吉武敏彦君) 米沢委員の質問にお答えします。基本的には間違いは無いと思います。第1回目、第2回目で入札をして不調の終わることはありますけども、だいたい最低価格が2回目3回目で基準となってきます。入札業者が自分の価格に見合わなければ、当然辞退することも有りうる訳でありまして、これはなんら問題ないものと考えております。以上です。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) いろんなことが想定されますか ら、軽意には言えない部分があります。しかしどう見て も、こういう事態は不適切と思われるような状況が有り ます。こういった状況になった時点で、もう一度確認い たしますが、なんかおかしいとは思ったけども疑問に感 じなかったという話でありますが、町の示した予定価格 があまりにも安いからと、善意に考えればそういうふう に考えるかもしれませんが、それを前提として当然業者 も入札に参加してきているわけですから、そういう安い ということも想定して入札に参加している部分も有る んで無いかなというふうに思いますし、そういう意味で これもう一回きちんと調査する必要が有るんで無いか なと思いますし、またこういう段階になった時点で再入 札という方法で、もう一度一から指名段階においても、 指名段階から見直して再入札をやるということも、今の 段階においては必要ではなかったのかという判断も私 自身考えますが、そういうことは考えられなかったのか

この点についてお伺いします。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 今のご質問の中で、予定価格が 漏れているようなご質問に受け止めたんですけども、先 程お答えしましたように見積もりは徴しました。その見 積もりから、減額を大幅にして予定価格を作るという事 でありますから、各業者は自分が出した金額までは応札 に応じますけども、それ以上の低い金額については辞退 させてくださいと白紙で出すわけに行かないから辞退 させてくださいという事で対応して来たわけでありま す。予定価格の低いのを承知して入札に参加してるとい うことでなくて、予定価格を予期して参加してるという ことでは全くございません。私は、予定価格は全く漏れ ていないというふうに認識してますから、そういうこと は全く無い、不正は全く無い、再調査するという考えも 持っておりません。ただ業者の方々にとっては、例えば 100円までなら入れれるけれども、それ以下だったら 応札できないから辞退します。予定価格が98円だった が故に辞退されている者が出てきたことでありますの で、私はこのことにつきましては、執行して業者の対応 に中で各業者の確認をとった中で入札を実行したと、不 正そういったものについては全く無いものと認識して

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) この問題については、私自身疑 問に感じるものですから率直な意見を述べさせていた だきまして、十分こういったケースが今後も起きかねな い、起こりうる状況もいろいろ考えられるということも 想定されますし、そういう意味では十分されております が、さらに疑問の持たれるようなことの無いような、そ ういった意味では業者においても町においても十分対 処もしておられますが、より一層この点についても今後 こういう入札が有った場合ついての厳重な入札の執行 にもあたって頂きたいというふうなことを申し付け加 えおきたいというふうに考えおります。次にお伺いした いのは、投薬等の薬剤の管理、焼却、余った在庫、棚卸、 消耗という形で載っておりますが、もう一度確認いたし ますが今各地で病院の薬を持ち出すというような事態 も社会的に出てきております。そういうような意味で薬 局を中心にこういった在庫の検討或いは最後まで在庫 が余って期限が切れた分については焼却処分或いは何 らかの処分をするという形になっておりますが、この点 についてはきちっと在庫の管理、また2重3重の点検が なされているのか、この点についてもう一度確認してお きたいというふうに思います。次に夜間診療等にあたっ て薬剤師ももう既にいないという場合、投薬にあたって は受け持った医師が投薬にあっても責任管理して患者 に投薬するということが義務付けられているというふ うに思います。上富良野町で見てみましたら、直接医師 が直接患者に投与するというのでは無くて、看護師さん

が調剤、薬局に入って、若干そういうケースの見受けられますが、そういう管理上で言えばなんら問題が無いのか、本来であれば医師がきちっと最後の調剤、投薬にあったっても責任を持つというような体制を本来とるべきではないかと思いますが、その点について問題点が無いのか、改めて確認しておきたいと思います。次に利用者数の減少ということで、病院の決算意見書の中にも社会的な負担増による受診抑制が多少なりともおきているんではないかと、これが全部患者の受診数減少に繋がるというものではありませんが、そういう事実というのは何らかの形で確認出来ているのか、或いはパーセンテージにしたらそういう社会的な要因の中での受診抑制というのはどのくらいあるのか、この点についてお伺いしておきたいと思っています。

委員長(西村昭教君) 病院事務長答弁。

病院事務長(三好稔君) 9番米沢委員のご質問にお 答えいたします。 1点目の薬剤の管理に係わることでご ざいますが、管理につきましては薬剤師長の責任のもと に全般にわたって日々管理をいたしておるところでご ざいまして、ご質問の薬剤の期限切れ等の処分につきま しても年間一定量ございまして、これにつきましては水 に溶かして投げられるもの等についてはそういう処理、 または焼却処理というようなことで処置をしていると ころでございます。薬剤の管理につきましては、徹底し て管理を行っておるといった事でございます。 そういう 実態にあります。2番目の夜間、いわゆる救急患者等に 対する患者への調剤でございますが、医師の診断等に基 づきまして調剤をしておるところでございます。これに つきましては、ご意見にありましたように看護師が調剤 をしているという実態にございます。これらにつきまし ては、本来先般も報道等もありましたけど医師が自らが というようなことが、報道されておりました。そんなこ とからいって、今看護師が行っているといった事につい てどうなのかと、これにつきまして院内でも十分検討し て、適正な対処にもついても検討して参りたいと思いま す。3番目の減少等の関係、これはご案内のとおり国が 医療費の抑制ということで受診を抑制するような措置、 患者負担の率の引き上げだとかいうような措置が取ら れていますが、そういう中において当病院においても患 者数そのものについては減少しておるところでござい ますが、中身をみて見ますと今年の4月から8月までの 実態でございますけども、初診の患者さんで前年に対し て1日当たり3.26人増えてございます。そして再診 の数につきましては、前年に対して1日14.97人こ れが患者が減っておるといったようなことで数字を見 ていただいておるような部分でございますが、これにつ きましては、その要因の大きなものとしてこれまで調剤 が2週間、1週間といったものでございましたけども、 これが長期に調剤が出来るといったことから30日或 いは40日といったことでございます。そんなことから、 患者さんが病院へ足運ぶ回数が減ったというようなこともこの再診数の減った要因の中に有るのかなと思います。ただ、ほんとの患者実人数でどうなのと見てみますと前年の同期に対して4.87名患者数は増えております。そんなことから、この大きく患者数が延べ数で見た時に減っている要因というのは一つの大きなものとして、調剤の日数が大きくというか長い期間設けられてということで、その為に病院に足を運ぶ患者さんの回数が減ったといった事が要因なのかなと思います。その受診の抑制の率というのは、私ども掴みかねております。以上です。

委員長(西村昭教君) 14番長谷川徳行君。

14番(長谷川徳行君) 18ページの表のところですけど、1点だけお聞きしたいと思います。2目1節の医薬品でございますが、14年度では後発薬品の使用頻度はどのくらいあるのか、お聞きしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 病院事務長答弁。

病院事務長(三好稔君) 14番長谷川委員のご質問 にお答えしたいと思います。医薬品の購入で後発薬品の 使用についても平成13年度の当委員会の決算意見で ございまして、使用について検討されたいということで ございました。これにつきましては、院内におきまして もその使用についてどうなのかといったことで医薬品 管理検討会議という構成組織があります。これも医師4 名、薬剤師長、看護師長、事務長、次長、薬剤係長が構 成員としてございまして、この会議において本年度にお きましても2回このことについて検討いたしてござい ます。その中身といたしまして、どこまで採用すること がいいのかといった事で今現在院内におけるジェネリ ックの薬品の洗い出しを行っているといったことで、実 際利用するとしたら価格差の有るもの、単品で100円 程度価格差の有るものがいいのかなと言ったようなこ とも具体的な意見として出ておりまして、ただ一般的に 言われているのは品質について不安があるなと闇雲に 採用は出来ないといったことで、その採用の幅も狭まっ て来るものかと思いますが、これらにつきましては今現 在、採用薬品の一覧リストを作成しておるということで 次のこういった会議でお示しして医師のほうから意見 をいただいて、その方向付けをしなきゃならない状況に なってございます。また、患者に対してもこういったも のを使用することについてどうなのかなといったこと で、医師のほうから患者の意向も聞いてみたいなといっ たことで患者に対してのアンケート的なものも取って みようかなというようなことで考えておりまして、今現 在多くはジェネリックは使用してございません。これか らそういったものを整理して、どれだけ使用できるかと いった事で進めてまいりたいと思っております。

委員長(西村昭教君) 以上をもって、病院事業会計の質疑を終了いたしたいと思います。次に水道事業会計全般の質疑を行いたいと思います。

水道事業会計の全般質疑応答

委員長(西村昭教君) 5番小野忠君。

5番(小野忠君) この未収金の状態について、私からお伺 いいたしたいと思います。未収金が平成13年14年これをみ ました時に、減っているようだけれども結局金額は増えている。 このような状態であります。そしてこの中に営業が今年度75 件、この営業というのがどういう部分なのかは、営業ですから 商売ですわね、この人たちが全くこれ74件というのがお支払 していない。まず水商売であるならば水を売ってしてるはずな んです。この人たちが全く滞納しているということは、許され ないんじゃないかと思います。 こういうことをこの高いことか ら言ったんでは申し訳ないかと思いますが、これは絶対に相成 らんと、この営業をやっている人こそ完全に収納率を上げる。 これは、上富良野町水道事業条例第29条に基づいて給水の停 止を出来るとこうなっているんです。今後これらを給水してで も、あくまでも一生懸命やっておられる水道の課長さん以降は 集金していると思いますよ。でもね厳しくないと収納率は上が りません。行って、玄関でお願いしますと言ったら、や一困る 一言言えばそれで逃げれるんですから、普通の謝金取りならそ うは行かない。なかなか町の方が行った時にそんな外な事は言 えない、静かにやさしく集金されていると思います。ですから こういうのは、徹底的に給水停止をすべきだと私は思いますが、 今後給水停止が出来るか出来ないか、この条例があるんですか ら、これについて出来るか出来ないか、これを聞かせてくださ L10

委員長(西村昭教君) 上下水道課長。

上下水道課長(早川俊博君) 5番小野委員さんの未収金の 関係につきまして、お答えさせて頂きたいと思います。未収金 の解消につきましては、管理職におけますプロジェクトチーム また課内においては全員で対応しておりまして、その未収金の 解消に向けて努力しているところでございますけども、このご 指摘の営業者が占める割合につきましては滞納者の割合にして は滞納額が占める割合24%ほど占めているところございます けども、実態としましては営業不振等によりまして年間使用料 例えば10万円使ったとすれば7割とか8割の収納率というこ とで、年々こういった差額が滞納として残っているのが実態で ございます。それらの中で、特に悪質と思われる方につきまし ては、停水等も視野に入れた中で今後対応していきたいと考え ておりますのでご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。 停止につきましては、条例に従って段階的にですけども停水予 告ですとか、そういった段階を踏んで停水といった形は取れま す。以上です。

委員長(西村昭教君) 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) なければ、これをもって、 水道事業会計の質疑を終了いたします。

分科会審査報告の取りまとめ

委員長(西村昭教君) これより分科会審査報告 のとりまとめを行います。分科会ごとに審査報告を検討し、取りまとめのうえ、委員長まで提出をお願いいたします。

事務局長(北川雅一君) 会場のご連絡いたします。 取りまとめ会場につきまして、第1分科会は第2・第3 会議室、第2分科会は議員控室と致したいと思います。 よろしくお願い致します。移動お願いいたします。

委員長(西村昭教君) どうしても行かなければならないところがありますので、町長の欠席を認めましたので所信表明は、町長に代わって助役の方から行うということでございますのでご了承いただきたいと思います。暫時休憩いたします。

14時05分休憩

14時30分再開

分科会審査報告に対する全体での意見調整

委員長(西村昭教君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これより分科会審査報告と委員相互の意見調整を行ないます。はじめに、第1分科会の審査結果の報告を願います。第1分科長 岩崎治男君。

第1分科長(岩崎治男君) 第一分科会の審査報告を行います。まず、病院事業会計。1、未収金について。患者負担金未収金については、利用者の公平性と病院の健全経営を図るため、長期未集金の解消を図られたい。2、入札について。入札にあたっては、適正かつ公平に行われるよう図られたい。3、薬品管理について。後発薬品の使用を検討し、経費の節減を図られたい。夜間診療等における投薬にあたっては、適切に対処されたい。4、接遇について。患者及び利用者への接遇を改善し、信頼向上に努められたい。次に水道事業会計。1、未収金について。水道使用料について利用者の公平な負担の原則から特に営業者の未収金の回収に一層の努力をされたい。以上。

委員長(西村昭教君) 次に、第2分科会の審査結果 の報告を願います。第2分科長 村上和子君。

第2分科長(村上和子君) 第2分科会の審査報告をさせていただきます。最初に水道事業会計。1、未収金の取り扱いについて。水道使用料の収納については、より一層の努力を払うと共に不誠実な未納者に対しては、引き続き給水停止等も併せ断固とした態度で望まれたい。病院事業会計。1、接遇について。医師、看護師等も含め職員一丸となって患者及び利用者への信頼向上に努められたい。2、薬品購入について、後発薬品の使用についてさらに検討されたい。3物品等の購入について。物品等の購入にあたっては、地元で購入できる物品等についてはなお一層利用促進されたい。4、未収金に

ついて、患者一部負担金の未収に対しては、厳正に対応されさらなる収納督励に最大の努力を払われたい。 5、医療事故防止対策について。医療事故防止対策について十分講じられたい。以上でございます。

委員長(西村昭教君) ただいまの審査結果報告について、一括して意見調整をおこないます。11番中村有 秀君。

11番(中村有秀君) 第2分科会の病院事業、3物 品等の購入といういう事で、特定な業者に偏る傾向もあるので公平というような形で文章を入れていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員長(西村昭教君) 今出された意見でございますけども、偏る傾向があるということで公平になるような文言を入れたらいいんでないかということでございますが。

委員長(西村昭教君) 3番岩崎治男君。

3番(岩崎治男君) ただいまの中村委員の意見、大変いい意見だと思いますのでまとめの段階で入れていただきたいと思います。

委員長(西村昭教君) 今、第1分科長の方から中村 委員の意見に対して、非常にいい意見なのでまとめの段 階で考慮をしていただきたいということで、そういうこ とでよろしいですか。

(了承の声あり)

委員長(西村昭教君) 以上で、審査結果報告の意見 調整を終わります。お諮りいたします。審査結果の成案 を委員長、副委員長及び各分科長で作成し、理事者への 報告といたしたいと思いますが、これにご異議ございま せんか。

(異議なしの声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よって審査結果報告の成案を委員長、副委員長及び各分科長で作成し、理事者への報告といたしたいと思います。暫時休憩いたします。

事務局長(北川雅一君) 成案整理及び理事者への報告の時間をいただきたいと思います。終了後、再開致したいと思います。その間、お待ちいただきたいと思います。以上でございます。

14時43分休憩

15時10分再開

理事者の所信

委員長(西村昭教君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。理事者より所信表明の申し出がございますので 発言を許します。 助役植田耕一君。

助役 (植田耕一君) ただ今、委員長の方からご指 名がございました。町長、急遽のっぴきならない事情が ございまして札幌の防衛施設局の方に出向きましたの で、私町長に変わりまして本日の企業会計の決算に当た りましての所信を申し上げさせていただきたいと思い ます。昨日の一般会計に引続きまして、今日の企業会計 決算審査ということで早朝より皆様方には真剣に審査 をいただきましたことを心より厚く御礼を申し上げた いと思います。ただいま委員長、副委員長の方からそれ ぞれ審査に対する意見の提示をいただいたところでご ざいますが、いずれもごもっともなご意見と私ども肝に 銘じ感じているところでございます。特にこの中におき ましては、未収金の解消がなかなか思うように行かない というような点がございまして、毎年ではございますが 議会の方から厳しいご指摘があるところでございます。 私どもといたしましても鋭意その滞納の徴収に努力を いたしているところでございますが、さらに工夫を凝ら しながら徴収率の向上に努めるよう最善の努力をして まいりたいというふうに思っております。また審査の中 におきまして、それぞれ議員の皆様方から貴重なご意見 ご指摘等も賜ってございます。そういう中で職員共々、 其の中での精査をしていきたいというふうに思ってお ります。特に事務的な面で不十分な点がございまして、 議員の皆様方には非常にご迷惑をかけてる点がある点 につきましても、重ねてお詫び申し上げる次第でござい ます。ただいま意見いただいたことを肝に銘じまして、 職員共々一丸となりまして最善の努力をしてまいる覚 悟でございますので、ご認定賜るようお願い申し上げま して所信に変えさせていただきます。どうぞよろしくお 願いいたします。

論 姶

委員長(西村昭教君) お諮りいたします。ただいまの理事者の所信により、今後の執行上において十分その意見を尊重し、最善の努力を致したいとの確認が得られましたので討論を省略し、採決致したいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よって、討論を省略し、起立により採決いたします。

採 決

委員長(西村昭教君) 「議案第4号 平成14年度 上富良野町企業会計決算認定の件」は、意見を付し原案 のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立者多数)

委員長(西村昭教君) 起立多数であります。よって、 本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しま した。

お諮り致します。企業会計決算審査報告の内容につい ては、委員長及び副委員長並びに各分科長にご一任願い たいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

審査報告の内容一任

委員長(久保田英市君) ご異議なしと認めます。よって、企業会計決算審査報告の内容については、委員長及び副委員長並びに各分科長に一任されました。以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は、全て終了いたしました。大変ご苦労様でございました。

委員長挨拶

委員長(西村昭教君) 企業会計決算の認定にあたりまして、今日一日の中で大変皆様方に誠心誠意審査をしていただきまして誠にありがとうございました。また、非常に日程が詰まっておりまして慌しい会議の進め方になったのかなという気もしておりますが、誠に皆様方の暖かいご協力のもとに何とか無事に進めさせていただきましたことを厚く御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。手短ではありますが、委員長の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会

委員長(西村昭教君) これをもって、企業会計決算 特別委員会を閉会いたします。

15時20分 閉会